



立教大学学術推進特別重点資金(立教 SFR)

# 「東日本大震災・復興支援関連研究」 研究成果報告書(2011～2016)

---

2017年3月  
立教大学リサーチ・イニシアティブセンター



## はじめに

2011年3月の東日本大震災の発生後、立教大学では2011年4月に「東日本大震災に伴う立教大学の復興支援活動指針」を策定し、全学的に支援体制を整え、学部・研究科が連携・協力し、被災地の復興支援を進めていくことを決定いたしました。大学が行う復興支援活動は、研究、教育、そして社会貢献活動と多岐にわたりますが、「研究分野」については、立教大学として復興支援にどのように協力できるのかという点から検討を行い、本学独自の研究助成制度である「立教大学学術推進特別重点資金」（以下「立教SFR」）の制度の枠組みに、東日本大震災を対象とした新たな研究種目「東日本大震災・復興支援関連研究」を設置することとなりました。

「東日本大震災・復興支援関連研究」では、「東日本大震災による被災地域の復興等に資することを目的とした研究活動に対して助成を行う」という趣旨のもと、2011年度の募集開始から2015年度募集までの5年間の間に、5回の公募・審査を行いました。取り組みの内容が具体的であり、災害復旧・復興等への効果が実際に期待される11件の研究課題が採択され、復興支援関連研究が行われてきました。

採択された各プロジェクトおよび研究者は、東日本大震災からの復興という困難なテーマの中で、様々な試行錯誤を行いながらも研究を進め、その成果を本学主催による報告会（2012・2013年度開催）と報告書、毎年度の成果報告書だけでなく、各研究者による研究成果の雑誌論文・図書・学会発表等での公表、図書・報告書等の発行、講演会・シンポジウムの開催等を通じて、広く社会へ発信してまいりました。その一部は、マスコミにも取り上げられ、多くの評価を受けております。また、研究成果が学術的に深化した研究課題については、科学研究費助成事業等の外部資金を獲得し、一層の研究を進めているものもございます。以上のように、本研究種目による研究は、復興支援活動の一端を担い、一定の成果を収めて参りました。

このたび、2014年度以降に終了または継続中である5つの研究課題について、研究の成果・経過報告を掲載するとともに、学内研究助成運営会議（立教大学）として、本種目の総括を行い、報告書を発刊することといたしました。

今後は、立教SFRの他種目等により、継続して復興支援に資する研究を支援するとともに、本学の「東日本大震災に伴う立教大学の復興支援活動指針」に基づき、新たな形で「研究分野」からの被災地復興支援を進めていきたいと考えております。

山口和範（経営学部、副総長／立教大学学内研究助成運営会議座長）







## ■ 「東日本大震災・復興支援関連研究」について

### 1. 概要

助成対象	東日本大震災による被災地域の復興等に資することを目的とした研究活動を助成。取組内容が具体的で、災害復旧・復興等への効果が期待される研究活動を募集。主たる目的が研究活動ではないもの（ボランティア活動、教育活動として位置づけられる事業など）は対象外
研究形態	「個人研究型」本学の専任教員が単独で行う復興支援関連研究を助成 「共同研究型」本学の専任教員がプロジェクトチームを編成して行う復興支援関連研究を助成
助成金額	「個人研究型」 （人文・社会科学系） 50万円以内（単年度）かつ150万円以内（研究期間全体総額） （自然科学系） 60万円以内（単年度）かつ180万円以内（研究期間全体総額） 「共同研究型」 300万円以内（単年度）かつ900万円以内（研究期間全体総額）
助成期間	「個人研究型」：1～3年間 「共同研究型」：1～3年間
特徴	研究成果の社会的な発信を重視 研究者の貢献意欲を重視（外部資金への応募義務なし、申請制限・重複制限なし）
審査・評価	「立教 SFR【東日本大震災・復興支援関連研究】審査・評価委員会」にて審査・評価

### 2. 採択課題一覧

個人/ 共同	研究代表者	所属	職名	研究課題名	研究期間
共同	村田 次郎	理学部	准教授	災害復興の為に環境放射能調査とその新規計測法の開発	2011-2013
共同	間々田 孝夫	社会学部	教授	震災被害の格差に関する統計的社会調査による実証研究 ―震災被害と社会階層の関連	2011-2013
共同	森本 佳樹	コミュニティ 福祉学部	教授	被災地および被災者の支援のあり方に関する探索的研究～生活者の視点から～	2011-2013
個人	野中 健一	文学部	教授	東日本大震災による住民の食用野生生物利用への影響とその食文化を守るための研究	2011-2013

個人	空閑 厚樹	コミュニティ 福祉学部	准教授	震災後復興構想における持続可能なコミュニティ形成の方法論に関する調査研究	2011-2013
個人	上條 直美	異文化 コミュニケーション 研究科	特任 准教授	東日本大震災からはじまる学び—学校教育における実践事例研究	2011
共同	大石 和男	コミュニティ 福祉学部	教授	被災者に対する心理面への長期的で効果的な支援に向けた研究: ポジティブ心理学の応用	2012-2014
共同	橋本 俊哉	観光学部	教授	観光資源の持続的活用による風評被害の克服に関する研究—福島県北塩原村を事例として—	2013-2015
共同	松山 真	コミュニティ 福祉学部	教授	被災地におけるコミュニティ再編に果たす社会福祉専門職および専門機関の役割	2014-2016
共同	村瀬 洋一	社会学部	准教授	震災被害の格差に関する統計的社会調査による実証研究—震災被害と社会階層の関連	2014-2016
共同	田島 夏与	経済学部	准教授	地域復興の法と経済学: 法律相談・意識調査の分析による法・政策課題の抽出と経済分析	2015-2017

(所属・職名は採択時)

### 3. 研究成果公開

#### (1) 研究成果報告会

2012年度

日時	2012年7月28日(土) 13:00~15:30	
会場	立教大学 池袋キャンパス 14号館 D301 教室	
主催	立教大学リサーチ・イニシアティブセンター	
対象	学生、教職員、一般	
内容	13:00	はじめに (立教 SFR「東日本大震災・復興支援関連研究」制度趣旨等) 加藤 睦 教授 (文学部、研究推進担当副総長)
	13:10	「災害復興の為の環境放射能調査とその新規計測法の開発」 村田 次郎 教授 (理学部)

	13:50	「震災被害の格差に関する統計的社会調査による実証研究－震災被害と社会階層の関連」 間々田 孝夫 教授（社会学部）
	14:30	「東日本大震災からはじまる学び－学校教育における実践事例研究」 上條 直美 特任准教授（異文化コミュニケーション研究科）
	15:10	まとめと今後の展望 竹中 千春 教授（法学部、総長室調査役）
来場者数	51名	

2013年度

日 時	2013年12月5日（木）18:15～20:45	
会 場	立教大学 池袋キャンパス 12号館第1・2会議室	
主 催	立教大学リサーチ・イニシアティブセンター	
対 象	学生、教職員、一般	
内 容	18:15	はじめに（立教SFR「東日本大震災・復興支援関連研究」制度趣旨等） 加藤 睦 教授（文学部、研究推進担当副総長）
	18:25	「東日本大震災による住民の食用野生生物利用への影響とその食文化を守るための研究」 野中 健一 教授（文学部）
	19:05	「震災後復興構想における持続可能なコミュニティ形成の方法論に関する調査研究」 空閑 厚樹 准教授（コミュニティ福祉学部）
	19:45	「被災地および被災者の支援のあり方に関する探索的研究～生活者の視点から～」 森本 佳樹 教授（コミュニティ福祉学部）
	20:25	まとめと今後の展望 竹中 千春 教授（法学部、総長室調査役）
来場者数	35名	

(2) 研究成果報告会報告書

研究成果報告会をまとめた報告書を発行しました。

(3) 各年度の研究成果報告 (2011 年度～)

各採択課題の研究成果は成果報告書として一部本学HPで公開しています。

研究成果報告会の様子や報告書は本学HPで公開しています。

[https://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/SFR\\_shinsai/](https://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/SFR_shinsai/)

4. 各年度における研究費執行額

2011年度	10,022,378円	(共同3件、個人3件)
2012年度	12,926,844円	(共同4件、個人2件)
2013年度	15,351,185円	(共同5件、個人2件)
2014年度	10,520,734円	(共同4件)
2015年度	10,334,491円	(共同4件)
2016年度(予定)	8,310,000円	(共同3件)
2017年度(予定)	3,000,000円	(共同1件)

合計金額 (予定) 70,465,632円

(参考) 立教大学学術推進特別重点資金 (立教 SFR) 2016 年度現在

立教 SFR は、「学外との連携や大型外部資金の獲得を視野に入れて、高度、独創的な研究を助成する」という本学における学内の研究助成制度です。立教大学学内研究助成運営会議が運営を行い、審査・評価を種目に応じた 2 つの審査・評価委員会が行っています。

研究種目として、「共同・個人研究型」という区分があり、その内に重点推進プロジェクト研究 (2016 年度から募集休止中)、共同プロジェクト研究、個人研究の 3 つの種目があり、それぞれ助成金額・助成期間が決められています。また、採択者には外部資金への応募義務が課せられており、研究の助走期間として立教 SFR を活用して、その後、本格的な外部資金の獲得というルールを敷いています。

さらに、「目的別助成」という区分に 4 つの研究種目があります。この区分の主な特徴としては、大学院学生の研究を対象とした助成制度があるという点、また国際研究論文掲載経費補助、在外研究、国際会議補助等、研究の国際化を目的とした多様な種目があるという点が挙げられます。

研究種目		助成対象	助成金額(千円)	助成期間	
共同・個人研究	①	重点推進プロジェクト研究	学術研究の動向や社会的要請に即して、総長が学術推進等の必要度が特に高いと認めた領域において、本学専任教員がプロジェクトチームを編成して行う共同研究	3,000~15,000/年	1~3年
	②	共同プロジェクト研究	本学専任教員が、自由にプロジェクトチームを編成して行う共同研究	~6,000/研究期間	1~3年
	③	個人研究	本学専任教員が単独で行う研究	個人研究 A 500~1,000 個人研究 B 500 未満	1年
目的別助成	④	国際研究論文作成経費	本学専任教員が国際的規模の学術雑誌へ投稿を予定している研究論文の作成経費(翻訳・校閲料)の一部	~300/1件	1年
		国際研究論文掲載経費補助	本学専任教員が国際的規模の学術雑誌へ研究論文を投稿・掲載するための経費(投稿料・掲載料等)の一部	~300/1件	1年
	⑤	大学院学生研究	指導教員(本学専任教員)の指導の下におこなわれる、大学院学生の個人研究又は共同研究	自然科学系 ~500 人文・社会科学系 ~200	1年
	⑥	在外研究	海外の大学及び研究所等に派遣される本学専任教員が行う研究及び調査(2カ月以上2年未満の期間 満55歳以下)	予算の範囲内 (10,000の範囲内)	1年
	⑦	国際会議助成	本学における国際共同研究の推進と学術の国際交流に寄与することを目的とし、国内外の研究者の参加を得て開催される学術研究集会	~5,000	1年

■ 報告① 被災者に対する心理面への長期的で効果的な支援に向けた研究

: ポジティブ心理学の応用

大石 和男 (コミュニティ福祉学部・教授)

<b>研究課題名</b>		被災者に対する心理面への長期的で効果的な支援に向けた研究 : ポジティブ心理学の応用
<b>実施年度</b>		2012年度 ~ 2014年度
<b>研究組織</b>	<b>研究代表者</b>	立教大学・コミュニティ福祉学部・教授・大石 和男
	<b>研究分担者</b>	中央大学・理工学部・助教・遠藤伸太郎 NPO 法人子どもグリーンサポートステーション・大塚光太郎 星野リゾート・マネジメント・新谷 健介 株式会社霞が関トラベル・営業部 営業一課・矢野麻梨奈 立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科・博士課程後期課程 ・嘉瀬 貴祥 立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科・博士課程前期課程 ・木村 駿介 立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科・博士課程前期課程 ・坂内くらら

(2015年 3月時点)

## 1. 研究の概要

近年注目され始めたポジティブ心理学の視点は、困難に直面する人たちにとって極めて重要な視点となる。なぜならば、困難にある人々が自らの「内的強み (インナーストレングス)」を行使しながら「希望」を見出す手助けをするという点で、従来の臨床心理学とは決定的に異なるからである。被災者への心理面での支援の試みに限定すると、臨床心理学の視野に立ち、PTSD 症状やストレス反応が時間経過とともにどのように変化しているか、またそれらに対する薬物治療や介入方法に注目した報告がほとんどである。しかしながら、仮に従来の臨床心理学の視点だけで PTSD 等の治療や介入が行われたとしても、被災者にとっては一時的に症状が消えただけにすぎず、被災者の困難が長期に継続する今回の大震災では、被災者のインナーストレングスへの気づきや「希望」という視点がなければ再発のリスクを低減することは困難である。しかしながら、これまでの研究ではその点について示唆は得られているものの、詳細な研究が行われていないのが現状であった。

そこで本研究では、被災者の支援方略の検討にあたって、従来の臨床心理学に加えてポジティブ心理学の視点である学術的な枠組みを導入した。具体的には、「大丈夫、何とかなる」という感覚である首尾一貫感覚 (sense of coherence: SOC)、「どん底の状態から立ち直る力」であるレジリエンス (resilience)、それに「困難な状態からのポジティブな心理的变化」である心的外傷後成長 (posttraumatic growth: PTG) などの視点である。本邦ではこれらの視点に関する研究が少ないため、まずは大学生や一般人を対象としてポジティブな心理的变化を各要素に分類し、詳細に分析を実施した。加えて、同時に被災者を対象とした調査も実施し、それらの視点を適用することで効果的な介入方法を検討することにした。

## 2. 研究の成果

以下、年度ごとに研究概要を述べる。

### (1) 2012 年度

本研究では、本邦での関連分野の先行研究がほとんどなされていないことに鑑み、被災者に対する負担を最小限に抑えるために、まずは被災者以外を対象とした研究の実施を計画した。被災者を対象とした研究を実施するには、SOC やレジリエンスがどのような機序を経てメンタルヘルスや身体的健康の回復に貢献するかについての基礎的な情報が不足している現状があった。そこで一般大学生、困難な体験を経験しやすいスポーツ選手、一般に抑うつ傾向が強いとされる音楽専攻大学生などを対象とし、困難からの回復過程のモデル作成を試みることにした。具体的には、彼らがこれまでにどのような困難な体験をして回復への道を進んでいるか、またそこにどのように SOC やレジリエンス、ライフスキルなどが関わったか、さらに最終的に PTG に繋がった対象者についての分析などの基礎的研究を実施した（以下、基礎研究とする）。並行して、東日本大震災の被災者に対する調査に先立ち、すでに被災から長時間経過している事例を取り上げ、彼らの回復の過程にポジティブな心理的要素がどのように見出すことができるかについて調査を実施した。この研究では、種々の大きな挫折を味わった当初は、当然のことながらそれぞれ厳しい体験として認識され、メンタルヘルスや生きる意欲の低下などを招くが、時間の経過に伴って挫折体験に対する認知的評価が変化することが示された。被災後に数十年経過した事例において、十分に心理的回復をしていなかった被災者であっても、挫折体験を全面的に否定する事例は観察されず、何らかのポジティブな側面を見い出そうとする傾向がうかがわれた。さらにその回復過程には、出来事に対する「意味づけ」に関わって個人的には SOC が、周皮的にはソーシャル・サポートやコミュニティの働きが大きな役割を果たしていることが見い出された。これらの知見から、被災からの回復過程における心理的変化のモデルが構築され、ポジティブな側面に着目することの重要性と、それによる新しい支援の形の可能性が示唆された。この時点で、東日本大震災の被災者に対する直接的な調査の準備がある程度整ったものと判断された。

### (2) 2013 年度

被災者以外を対象とした基礎研究においては、SOC やレジリエンスがメンタルヘルスの向上にどのように機能するかについて引き続き調査した。その結果、スポーツ選手などの挫折体験などを事例として、悲惨な体験を咀嚼し立ち直っていく過程において、少ない資源であってもそれを大きな力で動員していくという SOC の機能を明らかにできた。また、本研究代表者（以下、代表者）が被災地出身ということもあるため、関東地区へ避難している一部の被災者へ聞き取りの調査をしたところ、支援者の疲労困憊が復興の支援を妨げる要因の一つになっている現実を目にすることになった。そこで、従来の基礎研究に加えて、支援者に対する研究も実施することとした。調査の結果、被災者への支援策の検討と同時に、支援者のメンタルヘルスの問題を評価して「燃え尽き」を防止する仕組みづくりの重要性も明らかとなった。この調査を深めることにより、被災者およびその支援者のメンタルヘルスを簡便に評価する尺度を作成することができた（立教式メンタルヘルス尺度：MH-R）。

被災者を対象とした調査では、前年度の研究成果を踏まえて阪神淡路大震災の被災者に焦点を絞り、彼らが被災当時から現在に至るまでどのような心理的变化を経験したかについて直接聞き取り調査を実施し、詳細な分析を実施した。その結果、多くの被災者に認められるインナーストレスやPTGの存在が、現在の被災者に対する希望の提示に一定の機能を果たすことが示された。その後、東日本大震災の被災者を対象にした研究に移行し、特にグリーフケアプログラムへの参加におけるポジティブな心理的变化について分析した。さらに具体的な支援策のバリエーションとして、当初予定していたスポーツ活動等に加えて、食習慣の啓発活動や音楽活動等の余暇活動による持つ大きな効果が明らかとなった。

### (3) 2014年度

これまで引き続き実施した基礎研究に加えて、被災者に対する調査として福島県双葉町の被災者、およびその支援者に対する介入研究を実施した。具体的には、町役場や社会福祉協議会加須事務所の職員および協力組織、またそれらが支援する加須市および周辺で生活する双葉町民、加えて福島県いわき地区に避難する双葉町民である。以下に、内容別にまとめて記す。

①引き続き実施された基礎研究では、SOCに加えて心理的技術に関わるライフスキルやPTGに関する調査を実施した。これまで、これらの要素が心理的な立ち直りに関与することは知られていたが、被災者のような過酷な生活の中でどのように機能するかについては明らかではなかった。加えて、被災者の心理的回復過程において、どのように成長につながるかについてはほとんど明らかではなかった。これらの点について、SOCの高低やライフスキルの影響が現れやすい青年層やスポーツ選手を対象として基礎研究を実施し、回復過程を促す機序について多くの示唆を得た。

②2013年度には、MH-Rが作成されたため、2014年度はインターネット調査を実施し、多くの一般の人たちを対象にした評価基準の作成を行った。この尺度はスマートフォンなどから簡単にアクセスできるうえ、項目数やその内容も簡便で精度も十分に高いことが明らかになったため、汎用性が高い。双葉町の被災者およびその支援者に対しても調査を実施し、そのアセスメントに努めた。

③上記のアセスメントに加えて、双葉町の被災者に対する定期的な支援活動、具体的には被災者との食事会やお茶会、音楽活動やレクリエーション活動などの交流を通じてその効果の調査を開始した。この中では参加者のMH-R得点の調査に加えて、支援活動に対する感想、それに被災直後から心理的な変化について聞き取り調査を実施した。被災者の感想をテキストマイニングにより分析した結果、「外に出て活動することが気持ちの切り替えに役立っている」や「時々知り合いに会えて幸せになる。家にばかりいると落ち込む。皆に優しくしてもらえるのがうれしい」、「皆で折り紙をしたり食べたり歌ったり、会えるだけでもうれしい」など、様々な支援活動が極めてポジティブな効果を発揮している可能性が明らかとなった。一方、被災者のMH-R得点は非被災者に比べて非常に低いこと、すなわち心理的健康に問題を抱えている可能性の高いことが示された。この点に関しては、実際に面談した際に報告者が抱いた印象とは大きく異なっており、内面を容易に外に出さない東北という地域特有の問題が関与することが推測された。加えて、イベントに参加するという意欲のある方が対象であるにも拘らずこのような結果が得られたことは、参加しないあるいはできない被災者の心理的健康状態は極めて深刻であることが危惧された。

そのため、今後は活動に参加できない被災者を取り込める仕組みづくりが必要であると考えられた。あらためて、実際にエビデンスを基にして評価することの重要性が強調される結果となった。これらの一連の活動は、単なる研究の枠を超えたものであり、被災者との人間的交流を伴う、報告者にとっても大きな学びの場となった。

④初年度より継続していた基礎研究を通じて、認知行動療法に基づく介入における食習慣や音楽活動についての重要性が見出された。食習慣がメンタルヘルスに与える影響は大きく、さらに日常に不可欠である食習慣の改善は、具体的かつ効果的な支援策になり得る。食事を共にするという極めて簡単な行為が、被災者をはじめとして多くの人々の心理的な緊張緩和に繋がり、被災者同士や被災者と支援者、加えて支援者同士の心の交流の場となることが示された。加えて、被災者が生きがいや喜びを見出す過程において、音楽活動は極めて大きな影響を持つことが推測された。実際に、支援活動におけるグループワークの際には、歌を歌うなどの音楽活動は欠かすことができない。ただし、音楽活動が持つポジティブな効果は報告されているものの、長期にわたって困難が続く被災者に対する機能については明らかではない。また支援者自身の「燃え尽き」が注目されるが、特に演奏家自身のメンタルヘルスは必ずしも高くないことが指摘されている。そのため、音楽の持つ効果を最大限に発揮させ、かつ演奏家のメンタルヘルスを維持しながら長期支援の方策を探るための基礎研究について、演奏者を苦しめる「あがり」や「演奏不安」を対象にして同時に実施した。

#### (4) 反省点および今後の展望

以上のように、3年間実施された本研究では、主に二つの観点から調査がなされた。一つ目は非被災者を対象とした基礎研究であり、二つ目は被災者を対象とした応用研究である。前者では、調査対象者が限定されなかったこともあり、比較的多くの研究が実施できたため、研究成果もそれなり多くなった。特に、レジリエンスやSOCなど様々な要因がメンタルヘルスなどに与える機序について多くの成果が得られ、これらの研究成果が掲載された原著論文や学会発表された内容が高く評価された。海外の学会発表で2回の学会賞の受賞、国内で日本メンタルヘルス学会誌に発表された原著論文が編集委員長賞を受賞することとなった。後者の被災者を対象にした応用研究では、阪神淡路大震災の被災者の詳細なインタビュー調査から、被災者の心理的変化の過程のモデルを構築することが出来た。特に、悲惨な体験の最中においても、ポジティブな心理的変化が起こったと考えられる場面がいくつも抽出され、それらが被災経験からの立ち直りに貢献している可能性が示された。この知見は、現在の被災者にとっての希望となりうる重要な点であると考えられる。

さらに、今回の東日本大震災の被災者やその支援者と直に触れ合う体験を始めたことで、研究に大きな進展があった。被災者の心の傷の根深さを感じる場面も少なくなかったが、逆に困難体験をばねにしてポジティブ感情を高揚させている事例や、被災者自身の人間性を高めている事例の参与観察から、ポジティブ心理学の枠組みの一つであるフレドリクソンの拡張形成理論 (broaden-and-build theory) を被災者の心理的支援に応用することの重要性が明らかとなった。一般に、この理論は被災者のような極めて大きな困難の経験者に対して応用できるかどうかにつ

いてはこれまで明らかではなかったが、この点を明らかにできたことは評価できる。

ここで、今回の研究で最も感じた点に触れておくことにする。一般に、被災者を対象とする研究などでは、アセスメントの目的で彼らの様々なデータを収集することが欠かせない。しかしながら、この点について異論がないわけではない。震災発生当初は、多くの研究機関がデータ収集に走ったが、これらの成果を被災者に十分に還元していないケースが多く報告されている。いわゆる「取り逃げ」の研究である。このような研究の在り方に対して、被災者が不信感や警戒を抱いている事例に報告者も多く遭遇した。また、倫理面に配慮しつつ「研究と被災者支援」という活動を、バランスを取りながら進めることに対し、困難を感じることもしばしばあった。報告者は常にこの問題を意識してきたが、逆に配慮し過ぎるために思い切った介入が出来なかった側面も否定できない。この点については、今後とも最善の方策を検討し続ける必要がある。

最後になるが、本研究の実施にあたっては、多くの関係者の皆様や調査にご協力いただいた方々のご厚意が不可欠であった。この場をお借りして改めて感謝いたします。

### 3. 研究発表

#### 〔雑誌論文〕

- ① 遠藤伸太郎, 和秀俊, 大石和男、「Sense of Coherence (SOC) の高い大学生運動部員のスポーツ活動に伴う困難への対処—SOC の低い運動部員との比較に注目して—」、体育学研究第 58 巻 1 号、2013 年、pp.19-33
- ② 遠藤伸太郎, 満石寿, 和秀俊, 大石和男、「13 項目 7 件法版 Sense of Coherence scale (SOC-13)の信頼性と 1 因子モデルの妥当性の検討—大学生を対象としたデータから—」、立教大学コミュニティ福祉学部紀要第 15 号、2013 年、pp.25-38
- ③ 嘉瀬貴祥, 遠藤伸太郎, 矢野麻梨奈, 大石和男、「大学生における抑うつ傾向と神経質傾向および首尾一貫感覚 (SOC) との関連」、学校メンタルヘルス第 15 号 2 号、2013 年、pp.216-224 (日本学校メンタルヘルス学会 編集委員長賞 (優秀論文賞) 受賞)
- ④ 嘉瀬貴祥, 遠藤伸太郎, 飯村周平, 大石和男、「大学生におけるライフスキルと攻撃性および精神的健康との関連」、学校保健研究第 55 巻 5 号、2013 年、pp.402-413
- ⑤ 新谷健介, 嘉瀬貴祥, 遠藤伸太郎, 大石和男、「被災体験からの立ち直りにおける被災者の心理的变化—阪神淡路大震災被災者の質的研究の観点から—」、立教大学コミュニティ福祉学会『まなびあい』第 7 号、2014 年、pp.141-150
- ⑥ 大塚光太郎, 嘉瀬貴祥, 遠藤伸太郎, 大石和男、「東日本大震災におけるグリーフサポートプログラムの果たす機能 —参加児童と保護者の視点から—」、地域福祉研究第 43 号、2015 年、pp.78-87
- ⑦ 嘉瀬貴祥, 大石和男、「大学生におけるタイプ A 行動様式および首尾一貫感覚 (SOC) が抑うつ傾向に与える効果の検討」、パーソナリティ研究 24 巻 2 号、2015 年、pp.38-48
- ⑧ 遠藤伸太郎, 大石和男、「大学生における抑うつ傾向の効果的な低減に向けた検討—友人のサポートと生きがい感の観点から—」、パーソナリティ研究 24 巻 2 号、2015 年、pp.102-111

- ⑨ Kurara Bannai, Takayoshi Kase, Shintaro Endo, Kazuo Oishi, Relationships among performance anxiety, Agari experience, and depressive tendencies in Japanese music majors., *Medical Problems of Performing Artists*, 31(4), 2016, 205-210
- ⑩ Hisashi Mitsuishi, Shintaro Endo, Takayuki Ishiwata, Kazuo Oishi, The effects of resilience on subjective stress response and salivary secretory immunoglobulin A in university students. *The Journal of Physical Fitness and Sports Medicine*, 5(4), 2016, 319-327
- ⑪ Takayoshi Kase, Shintaro Endo, Kazuo Oishi, Process linking social support to mental health through a sense of coherence in Japanese university students. *Mental Health and Prevention*, 4, 2016, 124-129
- ⑫ 遠藤伸太郎, 北見由奈, 満石寿, 大石和男, 「日本語版インナーストレングス尺度 (ISS-J) の開発 —大学生を対象としたデータから—」, *健康心理学研究* 29 巻, 2016 年, pp. 1-6

#### 〔図書〕

- ① 大石和男, 有斐閣ブックス, 『ポジティブ心理学への招待』(新・コミュニティ福祉学入門, 浅井春夫, 三本松政之, 濁川孝志編), 2013 年, pp.86-94

#### 〔学会発表〕

- ① 矢野麻梨奈, 遠藤伸太郎, 嘉瀬貴祥, 大石和男, 大学生における抑うつ傾向とタイプ A 行動様式の関係に Sense of Coherence が及ぼす影響, 第 25 回日本健康心理学会大会, 2012 年 9 月, 東京
- ② 新谷健介, 遠藤伸太郎, 嘉瀬貴祥, 大石和男, 被災者に対する心理面への長期的で効果的な支援の探索—阪神淡路大震災の語りより—, 立教大学コミュニティ福祉学会 “まなびあい” 第 5 回年次学会, 2012 年 11 月, 埼玉
- ③ 遠藤伸太郎, 嘉瀬貴祥, 矢野麻梨奈, 大石和男, 大学生のスポーツ・運動経験と Sense of Coherence (SOC) および心理・社会的資源との関連性, 第 39 回日本スポーツ心理学会大会, 2012 年 11 月, 石川
- ④ 嘉瀬貴祥, 矢野麻梨奈, 遠藤伸太郎, 大石和男, 大学生におけるライフスキルとソーシャル・サポートおよび GHQ の関連—ライフスキルにおけるアセスメント指標の開発へ向けた予備的研究—, 日本学校メンタルヘルス学会第 16 回大会, 2013 年 1 月, 広島,
- ⑤ Kase T., Endo S., Yano M. and Oishi K., A study of the depressive tendency for Japanese college athletes: influences of SOC and neuroticism. 17th European College of Sport Science, July 2012, Bruges, Belgium.
- ⑥ Endo S., Kanou H. and Oishi K., Relationship between the habit of exercise and Sense of Coherence among retired males in Japan., ACSM 59th Annual Meeting, May 2012, San Francisco, America.

- ⑦ Endo, S., Kitami, Y., Mitsuishi, H., & Oishi, K., Development of the Japanese version of Inner Strength Scale (ISS-J). The 5th Asian Congress of Health Psychology, 23 August, 2013, Daejeon, Korea. (日本健康心理学会 ヤングヘルスサイコロジスト賞受賞)
- ⑧ 新谷健介, 遠藤伸太郎, 嘉瀬貴祥, 大石和男、被災体験からの立ち直りにおける被災者の心理的变化—阪神淡路大震災被災者の質的研究の観点から—、日本健康心理学会第26回大会、2013年9月、北海道
- ⑨ 大塚光太郎, 嘉瀬貴祥, 遠藤伸太郎, 大石和男、東日本大震災におけるグリーフサポートの居場所としての機能について、日本社会心理学会第54回大会、2013年11月、沖縄
- ⑩ 嘉瀬貴祥, 遠藤伸太郎, 飯村周平, 大石和男、大学生における攻撃性とライフスキル、精神的健康度の関係、第60回日本学校保健学会学術大会、2013年11月、東京
- ⑪ 嘉瀬貴祥, 遠藤伸太郎, 大石和男、大学生におけるライフスキルと Sense of Coherence の関連、日本学校メンタルヘルス学会第17回大会、2014年1月、東京
- ⑫ Endo, S., Kase, T., Kimura, S., Oishi, K., Development of the new mental health scale for the Japanese disaster victims and supporters., The 28th Conference of the European Health Psychology Society, August, 2014, Innsbruck, Austria.
- ⑬ Endo, S., Kase, T., Kanou, H., Oishi, K., How do college athletes cope with stressful events and experience psychological growths? From the views of Sense of Coherence., The 7th Asian-South Pacific Association of Sport Psychology, August, 2014, Tokyo, Japan.
- ⑭ Kimura S., Kase, T., Endo, Oishi, K., Relationships among dietary life style, inner strength, and mental health in Japanese college students, The 28th Conference of the European Health Psychology Society, August, 2014, Innsbruck, Austria.
- ⑮ Kase, T., Iimura, S, Endo, S., Oishi K., Relationships among Aggression, Social Support, Life Skills, and Mental Health in Japanese College Students., The 28th Conference of the European Health Psychology Society, August 2014, Innsbruck, Austria.
- ⑯ Kimura S., Kase T., Endo, S., Oishi, K., Mental Health for Athletes in Connection with Dietary Life Style The 7th Asian-South Pacific Association of Sport Psychology, August 2014, Tokyo, Japan.
- ⑰ Bannai, K., Kase, T., Kimura, S., Endo, S., Oishi, K., What factor related to mental health in music major college students? The 28th Conference of the European Health Psychology Society, August 2014, Innsbruck, Austria.
- ⑱ Kase, T., Kimura, S., Endo, S., Oishi, K., Effects of Sport Experience: Does participation in extracurricular sports club activities enhance life skills and prosocial behavior?, The 7th Asian-South Pacific Association of Sport Psychology, August 2014, Tokyo, Japan.
- ⑲ Mitsuishi, H., Endo, S., Ishiwata, T., Oishi, K., The effect of resilience on subjective stress response and salivary secretory immunoglobulin A (IgA), The 28th

Conference of the European Health Psychology Society、August, 2014、Innsbruck, Austria. (日本健康心理学会 ヤングヘルスサイコロジスト賞受賞)

- ⑳ 木村駿介, 嘉瀬貴祥, 遠藤伸太郎, 大石和男、『中食』の利用頻度と抑うつに関連、第 27 回日本健康心理学会、2014 年 11 月、沖縄
- ㉑ 坂内くらら, 木村駿介, 遠藤伸太郎, 大石和男、音大生の「あがり」はメンタルヘルスの悪化と関連するか?、第 27 回健康心理学会、2014 年 11 月、沖縄
- ㉒ 嘉瀬貴祥, 大石和男、短時間で実施する「傾聴スキルの獲得」プログラムの効果—女子大学生におけるアサーティブネス、特に他者尊重に注目して—、日本健康心理学会第 27 回大会、2014 年 11 月、沖縄
- ㉓ 遠藤伸太郎, 和秀俊, 大石和男, 小峯力, 大学生競技者における謙虚さに関する基礎的研究、日本パーソナリティ心理学会第 23 回大会、2014 年 10 月、山梨
- ㉔ 嘉瀬貴祥, 大石和男、大学生におけるライフスキルと向社会的行動の関係、第 61 回日本学校保健学会学術大会、2014 年 11 月、金沢

## ■ 報告② 観光資源の持続的活用による風評被害の克服に関する研究

—福島県北塩原村を事例として—

橋本 俊哉（観光学部・教授）

<b>研究課題名</b>	観光資源の持続的活用による風評被害の克服に関する研究 —福島県北塩原村を事例として—
<b>実施年度</b>	2013年度 ～ 2015年度
<b>研究組織</b>	<b>研究代表者</b> 立教大学・観光学部・教授・橋本俊哉
	<b>研究分担者</b> 文教大学・国際学部・教授・海津ゆりえ 北海道大学・観光学高等研究センター大学院観光創造専攻 ・教授・真板昭夫 福島大学・共生システム理工学類・教授・黒沢高秀

(2016年3月時点)

### 1. 研究の概要

本研究は、これまで研究メンバーが長年にわたって取り組んできた「地場の力を活用して地域の良さを再認識する観光（エコツーリズム）」の枠組みを適用して、「観光風評被災地」の事例として福島県北塩原村を研究対象とし、資源調査とその活用を通じて、観光者と対象地との関係を再構築する可能性を明らかにすることを目的としている。本研究は、4種類の調査研究から成り立っている。まず、入込統計資料や新聞記事の分析、福島県および調査対象地である北塩原村の公的機関、観光関連事業者等に対する聞き取り調査によって、風評被害の状況とその推移等を把握した（研究A）。次に、文献調査や村民への聞き取り調査、踏査を通じて、村内の大塩地区・北山地区の資源や魅力を発掘し、フェノロジーカレンダーと資源マップ等を作成した（研究B）。その成果をふまえ、両地区において観光者参画実験（モニターツアーと交流会）の企画・実施と評価を行った（研究C）。以上の研究と並行して、コミュニティ意識や風評被害に対する認識等の視点から、北塩原村の全世帯に対して質問紙調査を2回実施し、研究期間における住民の意識変化を検証した（研究D）。

### 2. 研究の成果

#### (1) 各調査研究の内容

##### ①研究A：北塩原村における風評被害の現状分析

研究Aでは、入込統計資料の分析、風評被害に関する新聞報道の内容分析、ならびに公的機関や観光関連事業者等を対象とした聞き取り調査を通じて、福島県および北塩原村における風評被害の現状等を分析した。

入込統計資料の分析では、大震災発生前後の期間における福島県および北塩原村の観光入込統計と教育旅行入込統計の推移を検討した。その結果、総じて大震災発生後の急激な入込数減少とそれ以降の段階的な回復状況が確認された。

風評被害に関する新聞報道の内容分析では、大震災発生後の日本国内における風評被害の状況やその克服に向けた対応策等の推移を検討した。分析対象は、大震災発生後の3年間（2011年3月11日～2014年3月10日）において発行された、読売新聞、日本経済新聞、観光経済新聞

の3紙の記事とし、その検索にはWebのデータベースを用い、見出しに「風評」の単語を含む記事等を抽出した。記事の内容は「風評被害の発生状況」のほかに、風評被害対応策に関するカテゴリーとして、「プラスイメージの訴求」、「マイナスイメージの払拭」、「東電等による損害賠償」、「経済的インセンティブ」、「外部への支援要請」、「復興支援の組織／会合」、「その他」の計8カテゴリーに分類された。3カ月ごとの記事数の推移をみると、大震災発生後の6カ月間に最も多くの記事が登場し、その後は次第に減少していく傾向にあった。カテゴリー別の割合は、「風評被害の発生状況」、「プラスイメージの訴求」、「マイナスイメージの払拭」、「東電等による損害賠償」が3紙に共通して高かったものの、各カテゴリーの割合やそれが推移する様相は新聞ごとに異なっていた。

2013年の9月と11月に実施された第1回聞き取り調査では、震災直後から現在に至るまでの風評被害状況が把握された。調査対象は21件であり、カテゴリー別に挙げると、「福島県の公的機関」、「北塩原村の公的機関等」、ならびに北塩原村における「観光関連事業者」、「エコツアー業者」、「宿泊業者」であった。得られた聞き取り内容を、「震災発生直後の風評被害状況」、「風評被害克服に向けて施された対策」、「現在の風評被害状況」の観点から時系列順に整理したうえで、調査対象間で比較・分析した。その結果、「風評被害のタイプ」ならびに「風評被害対策のタイプ」が分類されることで風評被害の構造が明らかとなったほか、「放射能汚染に関する福島県民等の意識の隔たり」も見出された。風評被害のタイプは、「被害が顕著なタイプ（長期継続型）」と「被害を受けにくいタイプ（早期回復型）」に大別され、各タイプの具体的特徴が、旅行目的や旅行形態、利用者特性、距離（発地）ごとに整理された。福島県内の関係組織や観光関連事業者等による風評被害対策については、その対象（「旅行一般」あるいは「教育旅行」）と目的（「プラスイメージの訴求」あるいは「マイナスイメージの払拭」）の次元によって、「旅行一般 - プラスイメージの訴求」、「旅行一般 - マイナスイメージの払拭」、「教育旅行 - マイナスイメージの払拭」、「教育旅行 - プラスイメージの訴求」の4タイプに分類された。さらに、上記の風評被害対策に関わる取り組みを、主に福島県や北塩原村の公的機関が提供する「経済的インセンティブ」や「復興支援組織の立ち上げ」が下支えしている構造も明らかとなった。上記のほか、放射能汚染に関する福島県民等の意識も把握され、福島県内の放射能汚染度および安全性に対する認識や、福島県への教育旅行についての是非の判断、東電補償に伴う観光関連事業者の姿勢等に関して、各々の視点・立場による隔たりが生じていた。

2015年の2月と3月には、前回と同様の調査対象17カ所（同意の得られなかった対象を除く）への追跡調査として、第2回の聞き取りを行った。第1回の調査以降、多くの対象において風評被害からの回復は進み、震災発生前とほぼ同水準にまで大幅に回復している所もあった。一方で、風評被害の影響が残り停滞しているケースも見受けられた。風評被害対策については前回調査時と同様の取り組みを継続している対象が目立っていたものの、新たなイベントや営業努力のほか、公的機関による旅行代金割引制度の導入等も図られていた。福島県民等の意識については、前回調査でも指摘された「放射能汚染に関する意識の隔たり」が依然として存在していたものの、新たに「大震災の忘却・風化」や「（風評被害克服や震災からの復興に関する）前

向きな姿勢、明るい見通し」という意識変化を示す証言も得られた。

## ②研究 B：北塩原村の資源調査

研究 B では、北塩原村の大塩・北山地区の住民に対する聞き取り調査や住民の案内による現地踏査、ならびに関連文献の収集・分析を通じて、大塩・北山地区に存在している自然・人文資源を掘り起こした。さらに、その成果をもとにして、フェノロジーカレンダー（季節の自然・生活文化の暦）やモニターツアー内で配布するマップ等を作成した。

2014 年度は北山地区（6 月）、大塩地区（8 月）の住民に対する聞き取り調査によって各地区における資源掘り起こしを行った。続く 9 月には、大塩地区のモニターツアーのコースを踏査してコース上の資源を発掘・整理し、さらにツアーのコンセプトやツアー中に紹介する資源等を検討することを通じて、ツアー内で配布するコースマップを作成した。

大塩地区のツアー内で紹介した主な資源カテゴリーは「植物」、「生活・作物」、「歴史」、「眺望」、「湧水等」であった。

2015 年度は 5 月に北山地区で踏査を実施し、北山漆薬師や北山集落の蔵のまちなみ、水田地帯の眺望等、モニターツアーで訪れるコース上の資源を発掘・整理した。また、北山集落で発掘された蔵を整理することによって、ツアー内で配布する「蔵めぐりマップ」を作成した。9 月と 11 月にも北山地区で聞き取り調査を実施し、同地区の資源を掘り起こすとともに、フェノロジー一案やその他の資源発掘調査成果についての内容確認を、住民とともにに行った。

そのほか、北塩原村の歴史、自然資源（磐梯朝日国立公園、動植物等）、人文資源（磐梯山噴火記念館や柏木城跡、北山漆薬師等の人文観光資源、マタギと木地師の文化、年中行事、農作物等、特産品）について関連文献から整理した。

以上の手続きを経て、大塩地区および北山地区で発掘された資源を総合的に整理し、外部の業者に委託することで「大塩探訪マップ」と「北山集落蔵めぐりマップ」を、作成した(図 1)。



図 1 大塩・北山地区で作成したマップ

## ③研究 C：モニターツアーの実施と評価

2014 年度は大塩地区、2015 年度は北山地区を舞台とし、研究チーム、裏磐梯エコツーリズム協会、住民等が協働して、研究 B で発掘された資源リストやフェノロジーを活用しながらモニターツアーを企画・実施した。

2014 年度は、発掘された資源をもとに学生等が検討し、大塩地区の「恵まれた自然環境」と

「食の魅力」を活用した、秋の田園風景や里山の魅力、歴史等が満喫できることをツアーのコンセプトに定めるとともに、「うんめえところ、まるごといただきます。里山さ行くべ！大塩探訪」というタイトルを考案した。これに沿って「里山ウォーキング」と昼食を交えた「交流会」から構成されるコースを設定し、ツアーで巡るコースや地点を示すマップを制作した。2015年度も同様に資源発掘調査の結果をふまえ、北山の「由緒ある歴史」と「おいしい食べ物」を体験し、「北山集落の蔵めぐり」を通して地域の方々との交流を楽しんでもらうことをツアーのコンセプトとし、「れきし・たんぼ・やさい・まちなみ ～歩いて食べて感じてくなんしょ・村の神秘を求めて～」というタイトルが考案された。これに沿って、午前中はアスパラガスの収穫体験と北山漆薬師参り、昼食・交流会をはさんで、午後は北山集落の「蔵めぐり」から構成されるコースを設定した。ツアーでは、参加者がガイドの引率のもとでコースを歩き、昼食を兼ねた交流会に参加した。ツアー終了後には、参加者とスタッフに対して、その日のツアーを振り返って評価するアンケートを実施した。

アンケート結果を総合すると、大塩地区の里山ウォーキングコースは、自然資源・人文資源の見どころが豊富に存在する、秋ののどかな里山の魅力を満喫できるコースと評価されていた。地元の農産物を活かした交流会の昼食も、品数・ボリュームともに、高く評価された。北山ツアーについては、蔵の見学やアスパラガスの収穫体験、北山漆薬師の住職や蔵の持ち主との交流が、珍しく希少な体験であるとして、とくに高く評価されていた。

以上の結果を通じて、大塩・北山地区におけるモニターツアーは、両地区に備わる自然資源・人文資源の魅力を北塩原村住民に（再）認識してもらうために有効であると考えられる。また、域学連携で村内のエコツーリズムに取り組むネットワークが育まれたという社会的成果も指摘できる。今後も村内の資源発掘を継続しながらエコツアーのあり方を探求していくことや、各種メディアを通じて北塩原村の魅力を外部へアピールしていくこと等が課題である。

#### ④研究 D：北塩原村住民を対象とする意識調査

研究 D では、本研究期間における北塩原村住民の意識変化を検証することを目的として、本研究初年度の 2013 年度（2014 年 2 月）に第 1 回意識調査を、最終年度の 2015 年度（2016 年 1 月）に第 2 回意識調査を実施した。調査は郵送法による質問紙調査を実施した。調査対象は北塩原村における全世帯主であり（第 1 回調査：1087 戸、第 2 回調査：1082 戸）、第 1 回調査では 238 票（21.9%）、第 2 回調査では 162 票（15.0%）の有効回答を得て分析対象とした。

質問紙では、「コミュニティ意識尺度（石盛、2010）」を一部修正して用い、「愛着」、「連帯・積極性」、「自己決定」、「他者依頼」の各因子によって住民意識を把握した。また、「風報被害に対する認識」や「回答者の属性（性別、年齢層、業種、居住地区等）」を尋ねたほか、「北塩原村に対して抱いているイメージ」を SD 法で測定した。第 2 回調査では新たに、「研究プロジェクトへの参加・協力経験」等についても尋ねた。分析では、上記に挙げた尺度得点ごとに、業種（「宿泊業」群、「農林漁業」群、「他業種（製造業、公務員・団体職員、建設業等）」群、「無職・専業主婦」群）」および「調査時点（第 1 回調査、第 2 回調査）」を独立変数とする二要因分散分析を行った。

分析の結果、観光への風評被害を受ける宿泊業従事者では、第1回調査から約2年間を経るなかで、積極的かつ自律的・主体的に村内の地域活動に臨もうとする態度が強化されており、また、風評被害を自らに直接関わる問題としてより重く認識していた。一次産業への風評被害を受けてきた農林漁業従事者は、村に対する愛着やそこで生活する誇りがその他のグループよりも強く、風評被害の問題を重く認識しており、村に対するイメージも総じてポジティブ、活動的で、力強い傾向を示していた。以上より、宿泊業と農林漁業に従事する住民は、風評被害克服に向けた北塩原村のイメージアップ活動や村内の資源を活用したエコツアー等に際して、連携・協力を期待できる主要な層とみなせよう。

続いて、「研究プロジェクトへの参加・協力経験」の有無によって上記と同様の尺度得点を、t検定で比較した。その結果、聞き取り調査に協力した経験のある住民は、それ以外の住民と比べて村に対する愛着が強く、地域活動に対しては積極的・協力的で、風評被害の問題を重く認識していた。その数は限られているものの、大塩・北山地区のモニターツアーや本研究の研究成果の報告会に参加した住民の意識にも、ほぼ同様の傾向がみられた。以上より、本研究に参加・協力することが住民のコミュニティ意識をより積極的・肯定的なものへと変化させ、風評被害への関心を高めるように影響する可能性は示唆されたが、その因果関係を明確化する点に課題が残されている。大震災や風評被害の発生によって損なわれた福島県民・北塩原村住民の心の健康状態を回復させ、経済面のみならず心理面の復興を実現させていく取り組みはなお重要であり、彼らの心理面に着目した調査はこの先も必要とされる。

## (2) 研究の成果

### ①優れた成果があがった点

- ア) 風評被害は目に見えないことから、マスコミ報道等の情報では理解しにくい面が大きい  
ため、13年度に把握した現状被害に加え、14年度にその後の状況変化に関する追加調査を  
実施した。それにより、公的機関の認識の変化や民間企業との温度差等、直接話を聴くこ  
とではじめて明らかになった知見が少なからず得られた(研究 A)。
- イ) 成果を住民にもわかりやすい形に整理できた。大塩・北山地区で作成したマップ(図1)  
は2016年3月に北塩原村全戸に配布し、その後も観光案内所等で配布されている。学生の  
視点からのわかりやすいものであることから、村内の別の地区からも同様のマップの作成  
依頼の要望が寄せられている(研究 B)。
- ウ) 調査補助学生(立教大学・文教大学・福島大学)が繰り返し調査対象地区に入り住民か  
ら話を聴く機会を設けたことにより、調査プロジェクトの遂行に関して、同地区の住民と  
の信頼関係が構築されつつある(研究 C)。
- エ) 北塩原村の住民意識が、主にコミュニティ意識やイメージ、風評被害に対する意識等の  
側面から把握され、今後の風評対策に向けた理論的な基礎となる情報が得られた(研究 D)。
- オ) 村では毎年、村に関係する研究に取り組んできた学生の「研究成果報告会」が年度末に  
開催されており、そこで3年間連続で研究成果を発表したことから、村民の間に風評被害  
の構造やその克服に向けての考え方についての理解が進んだ。また、学生たちが自分たち

の村を訪れて調査を重ねることに対して好意的な意見が多く聞かれたことから、観光を通じた風評の克服に向けての意識が住民の間に醸成されつつあることが実感できた。さらに、学生たちが、学園祭において自主的に村の食材を活用した復興支援の活動に取り組むようになったことなど、支援の裾野が広がり、学生に対する教育的効果も大きいと感じている。

#### ②研究期間終了後の展望

本研究の成果をより発展させた形での研究プロジェクトが、平成 28 年度科学研究費基盤研究 B（自然災害に対する観光地の「災害弾力性」に関する評価指標の研究、研究代表者橋本俊哉）として採用され、より大きな規模の研究プロジェクトとして研究が進行中である。その中で北塩原村は、観光地の事例研究として取り上げられ、橋本が統括役を担う形で同村の復興支援活動は継続している。

### 3. 研究発表

#### 〔雑誌論文〕

- ① 橋本俊哉、「観光地の「災害弾力性」試論」、立教大学観光学部紀要第 18 号、2016 年、pp.90-98
- ② 橋本俊哉、「会津北塩原村における風評被害とその克服に向けて」、CATS 叢書第 9 号、2016 年、pp.69-85
- ③ 相澤孝文、橋本俊哉、「福島県北塩原村における風評被害に関する住民意識の類型化－観光の風評被害克服に向けて－」、第 30 回日本観光研究学会全国大会学術論文集、2015 年、pp.325-328
- ④ 橋本俊哉、海津ゆりえ、相澤孝文、「東日本大震災における観光の風評被害に関する研究－福島県北塩原村の「風評手控え行動の分析を通して－」」、立教大学観光学部紀要第 17 号、2015 年、pp.3-12

#### 〔図書〕

- ① 黒沢高秀、首藤光太郎、根本秀一、山下由美、猪瀬礼璃菜、米倉浩司、「福島県北塩原村の維管束植物リスト」、塘忠顕(編)、福島民報社、『裏磐梯・猪苗代地域の環境学（付属 CD-ROM）』、2016 年、260 ページ
- ② 黒沢高秀、塘忠顕、「裏磐梯・猪苗代地域の生物多様性とその保全」、塘忠顕(編)、福島民報社、『裏磐梯・猪苗代地域の環境学』、pp.237-258、2016 年、260 ページ

#### 〔学会発表〕

- ① 相澤孝文、橋本俊哉、福島県北塩原村における風評被害に関する住民意識の類型化－観光の風評被害克服に向けて－、日本観光研究学会、2015 年 11 月、高崎経済大学

[その他]

(シンポジウム・公開講演会等の開催)

- ① 第4回観光創造研究会：自然災害復興における観光創造(北海道大学・文教大学との共催)

(成果報告書の発行)

- ① 観光資源の持続的活用による風評被害の克服に関する研究－福島県北塩原村を事例として－、立教大学観光学部橋本研究室、2016年、141ページ

## ■ 報告③ 被災地におけるコミュニティ再編に果たす社会福祉専門職および専門機関の役割

松山 真（コミュニティ福祉学部・教授）

<b>研究課題名</b>	被災地におけるコミュニティ再編に果たす社会福祉専門職および専門機関の役割
<b>実施年度</b>	2014年度 ～ 2016年度
<b>研究組織</b>	<b>研究代表者</b> 立教大学コミュニティ福祉学部・教授・松山 真
	<b>研究分担者</b> 立教大学コミュニティ福祉学部・名誉教授・森本佳樹 立教大学コミュニティ福祉学部・教授・長倉真寿美 田園調布学園大学・講師・和秀俊

(2016年 11月現在)

### 1. 研究の概要

研究代表者および研究分担者は、いずれも震災前から被災地のソーシャルワーカーや福祉機関・施設と深い関係を有しており、震災後はその関係を活用してコミュニティサポートの立場から被災地各地をフィールドとして訪問を重ね研究を継続してきた。

本研究は、全体として社会福祉専門職（ソーシャルワーカー）および社会福祉協議会、福祉施設・機関などの役割を明らかにすることを研究目的とし、被災地のコミュニティをフィールドとしながら、各分担者がそれぞれの専門に従ってテーマを設定した。

各分担者の研究テーマは以下のとおりである。

- (1) コミュニティにおける社会福祉専門職（ソーシャルワーカー）の役割（担当：松山）
- (2) 復興支援ボランティアセンターの運営と課題（担当：森本）
- (3) 福祉施設・事業所を中心とした助け合い活動が被災及びコミュニティ再編に果たす役割（担当：長倉）
- (4) コミュニティ再編における社会福祉協議会（以下、社協）や NPO、地域スポーツの役割（担当：和）

### 2. 研究の経過・成果

各担当の研究経過および成果は以下のとおりである。

- (1) コミュニティにおける社会福祉専門職（ソーシャルワーカー）の役割（担当：松山）

災害発生に伴い、病院は傷病者の治療に対して中心的役割を担うことになる。さらに病院あるいは職員が被災したとしても、残された機能を用いて災害拠点として機能することが求められる。そしてそれは病院を受診する人に留まらず、避難所や地域にも広がっていく。ソーシャルワーカーは病院が十分に機能するために専門的な役割が求められる。本研究では、医療ソーシャルワーカーおよび連携する職種の役割を中心にまとめている。特に下記の三点について研究を深めた。さらに、北関東豪雨被害に伴う茨城県医療ソーシャルワーカー協会の避難所での活動開始に伴い、資料や情報の提供を行い、熊本地震後には法改正状況について web にて広く情報提供を行った。

- ①災害時に、被災者の負担軽減のために改正される様々な法律情報の抽出・整理・資料化

災害が発生すると以下のような法律が改正され、生活の中で被災者の負担が軽減される。公務員或いはソーシャルワーカーはこれらの内容を熟知し、相談援助を行う必要があるため、その支援として情報の抽出・整理・資料化を行った。

資料化した主なものは以下のとおりである。

- ・ 健康保険法 ・ 介護保険法 ・ 民法の死亡推定の時期と埋葬・火葬等について
- ・ 死亡推定に関連する遺産相続や年金に関連する法律
- ・ 所得税・法人税・相続税などの国税、住民税・固定資産税などの地方税関連
- ・ 自動車税などの減免 ・ 銀行による本人以外への預金払い出し
- ・ 透析や妊産婦の受け入れ ・ 要介護者、障害者の受け入れ

### ②シンポジウム『災害とソーシャルワーカー』の開催

阪神淡路大震災時と、東日本大震災時の病院ソーシャルワーカーの行動を比較し、相違点を明らかにした上で、病院ソーシャルワーカーの役割について考察するために、兵庫県医療ソーシャルワーカー協会会長、福島県医療ソーシャルワーカー協会会長、同元会長をシンポジストとし、茨城県医療ソーシャルワーカー協会役員を指定発言者としてシンポジウムを開催した。

被災地の病院であっても停電・断水・職員不足などを原因として「外来殺到型」「入院受入型」「病院機能停止型」に分かれ、残された病院機能に従って職員の役割りも大きく異なるが、ソーシャルワーカーとしては、緊急的に入院患者の転院先あるいは自宅退院の調整と搬送手段の確保が主な役割りとなっていた。また、個人の活動から避難所・仮設住宅・地域における専門職団体としての活動に移行する契機は、震災前からの日常的業務の中で培われていたネットワーク活用によることと、活動を継続するには他団体との連携・公的機関からの業務委託による資金確保などの要素が重要であることが確認された。

### ③福島県相談支援専門職団体の活動把握および分析

福島県において 2011 年 4 月に発足した相談支援専門職チーム（医療ソーシャルワーカー協会が中心で、理学療法士協会、作業療法士協会、精神保健福祉士会、社会福祉士会、臨床心理士会が参加）の活動を、活動報告書を毎回送って頂き把握・分析している。

福島県内には避難指示・帰還困難・帰還準備・帰還地域が存在し、それらの地域から避難している方は未だ 13 万 8 千人を超え、仮設住宅・借り上げ住宅での避難生活が継続している。これらの人を対象として、各地区において特色ある活動が継続されている。

県北 (福島市)	医療ソーシャルワーカー (MSW) 中心に、新たにサロン活動を開始、交流とイベント開催を継続中 (新館村・浪江町仮設住民対象)
郡山市	MSW 中心に、郡山市社会福祉協議会、双葉町社会福祉協議会主催。仮設住宅一室に「ソーシャルワーカー室」を設け、住民の相談と交流活動を毎週継続している。(双葉町仮設住宅住民対象)
いわき市	PT を中心に仮設住宅を対象に体操、交流を継続している。(双葉・檜葉・富岡) MSW、OT、PT、ケアマネ、県社協、地域包括、大熊町、双葉街、浪江町が調整会議を定期開催 (64 回) し、情報交換と支援計画立案を行っている。

会津地区	2015 年度に新たにチームを結成、社協、市相談窓口と情報交換会を隔月に行い、各相談窓口の連携と分担を図っている。
------	---

## (2) 復興支援ボランティアセンターの運営と課題 (担当：森本)

災害ボランティアセンター (以下、災ボラ) は、発災の半年後から 1 年後程度で閉鎖され、多くの地域で通常のボランティアセンターに移行し、災ボラ機能もそこに組み込んだ形で展開される (呼び方は、「復興ボランティアセンター」「復興支援ボランティアセンター」などさまざま)。

それは、①発災後のボランティアニーズの変化により、一時的な参集者が行える活動 (例えば、瓦礫の撤去や泥カキなど) が少なくなり、②全国各地から参集するボランティア数が激減し (ボランティアの多くが学生であり、大学の長期休みが終わるとその数が激減することが多い)、③ NPO なども撤収する。それに対して、④仮設住宅や公営住宅では、日常生活の支援等のニーズが増加し、⑤定期的・継続的な活動が中心となり、⑥その地域の住民やボランティアによって対応することが望まれるようになるからである。つまり、半年から 1 年で、活動の主軸が、外部から地元へ移るため、ボランティアセンター (以下、ボラセン) も生活に軸足を置いた名称に変わるのである。

同時にこの時期から、将来的なコミュニティの再構築を見通した意識的な働きかけが必要となってくる。しかしながら、多くの社協では、災ボラを設置することに意義を見出し (あるいは、振り回され)、その後に見える《仮設住宅》期や《公営住宅》期における定期的継続的な住民活動やボランティア活動、さらにその後求められるコミュニティ再構築に必要な地域住民の力を引き出す努力を十分に行っていない状況が散見される。

しかし、震災により分断されたコミュニティの再構築プロセスを考えたとき、住民がいかに再構築を受け止め、自分たちの役割を認識するかが、重要な分岐点になる。その意味で、単に社協ボラセンではなく、社協そのものが、一方で、災ボラ的な活動を行いつつも、主要な役割をコミュニティの再構築、地域住民の「再包摂」 (= リ・インクルージョン) に焦点を当てて事業展開することが求められるのである。

したがって、こうした状況に各社協がどのように取り組んでいるか (あるいは、いないか) を明らかにすることで、今後のあり方に何らかの働きかけができると思われる。

上記の目的を明らかにするため、以下の調査対象に対して、訪問調査を実施した。

### 《調査対象》

- ・ 福島県いわき市社会福祉協議会
- ・ 同双葉町社会福祉協議会
- ・ 宮城県東松島市社会福祉協議会
- ・ 同石巻市社会福祉協議会
- ・ 同南三陸町社会福祉協議会
- ・ 同気仙沼市社会福祉協議会
- ・ 岩手県陸前高田市社会福祉協議会

### 《調査項目》

- ・ 被災者の生活の変化について
- ・ 被災者への社協としての対応について
- ・ 被災者へのボランティアや地域住民による支援について

- ・災害（復興）公営住宅を取り巻く課題について（町会や自治会の結成状況について）
- ・災害（復興）公営住宅入居者への社協からの働きかけについて
- ・災害（復興）公営住宅を取り巻く地域社会の状況と社協の働きかけについて
- ・コミュニティの創生（再構築）についての社協あるいは担当者の意見
- ・離れた地域の大学や大学生に期待すること

被災地においては、災ボラは解消され、復興支援ボラセンへと名称と機能を変化させている。さらに復興支援という枠組みをはずし、社協本来の活動である、地域支援に主体を移している社協も出て来ている。一つのコミュニティの中に経済格差を背景とした立場の異なる人が存在することになった地域においては、新たにコミュニティを形成するために、被災していない市民と被災した市民を区別せず、同じコミュニティの住民として統合していくための活動を実施しているところも出て来ている。

一方、復興（災害）公営住宅への移転や高台移転も進んでいるが、こうした住宅において、自治会や町会が組織されていないところもあり、こうした自治的組織をどのように形作っていくか、高齢化が進んで「当事者能力」が弱化した場合に、どのようにサポートしていくかも課題となっている。今後は、震災を経て少子高齢化が急激に進む中、このような関係性を如何に維持・構築していくかが課題だと考えられる。

その結果、災害（復興）公営住宅でのコミュニティ再構築（創出）は、その地域の特性によって左右されることは当然であり一般化出来ないとしても、①公営住宅の地域特性と立地、②公営住宅の自治会の結成の有無、③自治会役員のリーダーシップの程度、④公営住宅が存在する地域社会の受け入れ態勢、⑤行政・社協およびNPOの支援状況、等によって異なっていることが推察された。

また、その基底には、震災前からの行政や社協の地域福祉活動への支援体制と地域の組織化の程度が影響していることがうかがわれた。そこで2016年度には、上記8県市町を中心とした公営住宅の自治会役員を中心としたヒアリングを行い、当初の目的である、震災後のコミュニティ再構築（創出）の実態と課題、推進方策等について明らかにしたい。

なお、調査の過程で、2自治体から、社協の役割や住民のエンパワメントの必要性について、特徴的な取り組みを聞くことができたので、概要を記載しておきたい。

#### 《東松島市社会福祉協議会》

東松島市社会福祉協議会は、震災以前はとくに目立った実践を行ってきた社協ではなく、行政からの委託事業と介護保険に基づくサービス提供などが事業の中心となっていた。震災時に高知県社会福祉協議会と高知県下の市町村社協が外部支援者として駆けつけ、半年にわたって支援活動を組み立てた際に、外部からのボランティアやNPOが撤収した後の地元住民による活動の必要性を説かれ、本来の社協活動を展開した結果、災害公営住宅での自治会の結成、会長のリーダーシップ発揮のための支援などを行うようになり、コミュニティ再構築が順調に進んでいる。

### 《南三陸町》

南三陸町社会福祉協議会は、発災直後に設置された被災者生活支援センター(町委託事業)に、被災した町民を生活支援員として雇用し、研修を通じてスキルアップを図り、専門職との役割分担を通じて、仮設住宅での孤立化防止やニーズの重度化防止を行っている。彼らを任用することで、被災者自身の自立意識を高めることも一定の成果を上げており、公営住宅移住後においてもその役割を果たすとともに、コミュニティ再構築のリーダーシップを発揮することが期待されている。

### (3)福祉施設・事業所を中心とした助け合い活動が減災及びコミュニティ再編に果たす役割(担当：長倉)

東日本大震災時、障がい児や認知症高齢者が体育館などの一般避難所にいられなくなったという話や、指定されていた多くの福祉避難所が十分に機能しなかったという報告がなされている。福祉避難所を指定していても、被災時には一般の被災者も避難してくるため、区別して受け入れることが出来ないといった課題があるためである。一方で、平時から地域住民の間で助け合いの活動が実践されていたところでは、災害時にもそれが生かされたという事例報告も多数ある。

従って、今後起こると予測されている大きな災害への備えとして、災害時要援護者の登録と支援者づくりといった仕組のあり方も必要であるが、それと同時に、コミュニティづくりの中で、福祉施設・事業所を中心とした助け合いの活動をどのように作りあげていくかといったことが重要である。

そこで本研究では、東日本大震災前から福祉施設・事業所を含む地域構成員の間で、助け合いの活動が実践されており、それが減災につながったところにヒアリング調査を実施し、災害に強いコミュニティづくりのノウハウを抽出・整理する。また、コミュニティ再編プロセスで、そのノウハウがどのように生かされているのかを明らかにする。

以下の調査対象に対して、災害時の状況や地域構成員との助け合いについてヒアリング調査を実施した。

#### 《調査対象》

- ① 有限会社井上技建 めだかグループ めだかの楽園(小規模多機能型居宅介護)(宮城県石巻市)
- ② 医療法人勝久会 小規模多機能ホーム小百合(岩手県陸前高田市)
- ③ 社会福祉法人典人会 小規模多機能ホーム後の入(岩手県大船渡市)
- ④ 社会福祉法人大樹 多機能ホーム木かげ(宮城県仙台市)

#### 《調査項目》

- ① 登録定員と現在(ヒアリング調査時)の利用者数、職員数
- ② 「緊急時の対応マニュアル」に記載されていた内容で、うまく対応出来た点、出来なかった点。
- ③ 震災前に他施設・機関、地域の方々等との緊急時の連携について取り決めがあったか否か。取り決めがあった場合、その内容及び、取り決めはあったが、うまく対応できなかった。

った等の課題

- ④ 地域の方々と事業開始前後でどのように関係をつくりあげてきたのか。また、その関係性が震災時、また現在のコミュニティ再生プロセスにどのような影響を与えているのか。
- ⑤ 福祉施設・事業所と地域住民がどのように関係づくりや助け合いの仕組みを平時から作り上げていけばいいのかのアドバイス

また、調査対象①有限会社井上技建 めだかの楽園（小規模多機能型居宅介護）については、上記の他、経年で訪問し、災害後のコミュニティづくりについて、めだかグループ主催イベント等に参加し、参与観察を行った。

福祉施設・事業所へのヒアリング結果によると、緊急時の連携の取り決めの有無は様々であったが、取り決めがあっても「実際には役に立たず、臨機応変の対応が求められた」ということが分かった。また、「事業所開設時に出来るだけ地元の人間を採用した」「挨拶回りをして事業内容について説明し、理解を求めた」「地元の行事に途切れることなく参加した」という地道な、顔の見える関係づくりが役に立ったことは共通してみられた。さらに、事業所が近所の方々の避難を受け入れる等、震災時とその後に共に苦難を乗り越えたことが関係性の強化に繋がっていることも分かった。今後は、震災を経て少子高齢化が急激に進む中、このような関係性を如何に維持していくかが課題だと考えられる。

めだかグループのある石巻市では、2015（H27）年秋ぐらいから、復興住宅、駅前の市立病院の建設及び飲食店の増加等、目に見える復興は、月単位で進んでいるという事が聴取できた。また、定期的に訪問することで、調査者もそれを実感できた。一方で、これまで頑張り続けてきた、30代、40代の働き盛りの人達に疲れが見え始めているという。家族や仕事を失ったこと、また復興住宅への移転や自力移転などで、従来のコミュニティ及びそこで形成されていた人間関係を喪失したことなどで精神的な支えがない状態で生活していかざるを得ないという状況がある。そのため、心の復興にはまだ相当の時間がかかるということが指摘される。

このような状況の中で、福祉施設・事業所には、利用者の生活を支え、心の拠り所となることが求められると同時に、地域の施設・事業所として、地域課題を一緒に考え解決していく中で、コミュニティのつながり・互助の仕組みを形成していくことが求められている。施設・事業所の管理者もそれが自分達にとっても、地域にとってもメリットがあることだということは理解しており、地区の区長をイベントに招くなどの努力は行っているが、それを地域全体に広げることができていない。その背景には、被災地であるか否かに関わらずある、福祉施設・事業所の人材不足に加え、元々の住民と新しく入ってきた住民の意識の違いと繋がりを持つ機会や場、それをつくる組織や人がいないことが挙げられる。

そこで2016年度は、石巻市の現状と課題について継続してヒアリング調査をしながら、コミュニティの再編における福祉施設・事業所の役割について検討を行う。

#### （4）コミュニティ再編における社会福祉協議会やNPO、地域スポーツの役割（担当：和）

東日本大震災後3年が経過し、コミュニティの再構築が本格的に必要なフェーズとなった。2013年度までのSFRでは、今後のコミュニティの再構築には、社協やNPO、地域スポーツに

可能性があることを示すまでにとどまった。そこで、2014年度から3年間で、それぞれの可能性を検討することを通して、実践可能な地域福祉モデルの構築を目指した。

2014年度の研究では、被災地における社協やNPO、地域スポーツの現状と課題をフィールドワークによって把握し、それらを通して、関係諸機関との関係づくりと信頼関係を構築することを行った。

その結果、陸前高田市社会福祉協議会、石巻市社会福祉協議会、いわき市社会福祉協議会に訪問し、現状と課題を把握するとともに、今後地域福祉の実践において共に歩ませて頂く関係を築くことができた。陸前高田市、石巻市、いわき市に共通する課題としては、仮設住宅から公営住宅への移転に伴うコミュニティの再構築と、長期化に伴う仮設住宅に住んでいる方々の精神的な健康の悪化であった。そのような中、社協や各地で活動するNPOのサロン活動や訪問活動による地域住民の交流の場づくり、地域スポーツクラブや地域保健活動の健康体操などによる心身の健康づくりを通じた交流の場づくりを行っていることがわかった。また、従来地域住民の居場所であり交流の場であった被災した地元の喫茶店やカフェが、再び被災した場所で新たなコミュニティの拠点となるように努力していることもわかった。

2015年度は、被災地のコミュニティ再構築における社協やNPO、地域スポーツ、喫茶店・カフェの役割を、フィールドワークによって検討した。具体的には、陸前高田市役所、陸前高田市社会福祉協議会、石巻市社会福祉協議会、いわき市社会福祉協議会、NPO（みんぷく）、地域スポーツクラブ（総合型りくぜんたかた）、地元喫茶店・カフェ（カフェサーフィン、ジャズ喫茶ジョニー）などを対象に、インタビュー調査や事例研究を行った。

その結果、どの地域の社協も、継続して仮設住宅の個別訪問やサロン活動は行っているものの、被災地支援というより発災前の活動に移行してきていることがわかった。しかし、地域住民だけでなく支える側である役所職員の精神的な健康が悪化してきており、リフレッシュでき、さらには遣り甲斐や将来への希望を持つことができる「きっかけ」や「仕組み」が必要であることが見えてきた。そこで、陸前高田市役所の職員研修において、地元の地域スポーツクラブである「総合型りくぜんたかた」に職員がリフレッシュできるプログラムを担当して頂き、日常的にもクラブのプログラムに参加できるきっかけづくりを行った。また、職員のリフレッシュや発災以降できていなかった趣味（ジャズ演奏など）ができる場として、地元の喫茶店やカフェの役割にも気付いてもらうことできた。

また、いわき市は、原発避難者と地元の津波被害者とのコンフリクトが深刻な問題となることがわかった。そのような中、パークゴルフなどの地元密着のスポーツが両者のコミュニケーションツールとなり課題解決に繋がる可能性があるため、地元NPOの「みんぷく」と地域スポーツクラブが連携してパークゴルフを通じた交流に取り組んでいるという。そして、「カフェサーフィン」はいわき市で最も津波の被害が甚大であった薄磯で経営していたが、現在湯本にある仮設店舗から薄磯に戻り新たなコミュニティの拠点となるカフェを目指すこととなった。今後の研究では、カフェの主や薄磯地区の自治会長をはじめ、被災したいわき市民と原発避難者、地元企業と共に新たなコミュニティづくりに取り組み、アクションリサーチを実施する予定である。

被災地の社協は、仮設住宅の支援からコミュニティワークやコミュニティソーシャルワークなどの従来実施してきた取り組みに移行しつつある。しかし、陸前高田市といわき市の社協は、震災前は典型的な事業型社協であった。したがって、今後は各市において、社協、地元 NPO、地域スポーツクラブ、地元企業と一緒に討議を重ね、実現可能な地域福祉モデルを検討することによって、両市の社協がコミュニティワークの中間支援組織として機能するように働きかけ、さらにはモデルを構築したいと考えている。

### 3. 研究発表

#### 〔雑誌論文〕

- ① 松山真、「陸前高田市の現状を踏まえた提言」、地方公務員安全と健康フォーラム 88 号、地方公務員安全衛生推進協会発行、2013 年、pp.10-16
- ② 松山真、「陸前高田市における自殺予防対策」、コミュニティ福祉研究所紀要第 1 号、2013 年、pp.99-106
- ③ 森本佳樹、松山真、和秀俊、荻生奈苗、「コミュニティ福祉学部の震災復興支援の取り組み」、コミュニティ福祉研究所紀要第 1 号、2013 年、pp.107-128
- ④ 森本佳樹、松山真、湯澤直美、長倉真寿美、大口達也、『復興支援 3 年～ “伴走” の軌跡』、『まなびあい』第 7 号、2014 年、pp. 168-176

#### 〔図書〕

- ① 森本佳樹、松山真、長倉真寿美、立教大学コミュニティ福祉学部東日本大震災復興支援プロジェクト、本の泉社、『復興支援ってなんだろう？-人とコミュニティによりそった 5 年間』、2016 年、239 ページ

#### 〔その他〕

##### (成果報告書の発行)

『復興支援活動 2 年半の歩み』、立教大学コミュニティ福祉学部東日本大震災復興支援プロジェクト発行、2014 年 3 月、188 ページ

##### (シンポジウム・公開講演会等の開催)

『災害とソーシャルワーカー』、本プロジェクト（松山）主催、2016 年 3 月 13 日、立教大学

##### (その他)

- ① 北関東豪雨被害において
  - ・ 茨城県医療ソーシャルワーカー協会災害対策本部への資料提供（避難所の設営、ソーシャルワーカーの専門的援助等）
- ② 専門団体への資料提供
  - ・ 群馬県医療ソーシャルワーカー協会災害対策委員会への資料提供

- ・ 全国赤十字病院ソーシャルワーカー協議会近畿ブロックへの資料提供
- ③ 医療・福祉・税にかかる情報を web にて提供
- ・ 北関東豪雨被害以後約 10 日間
- ・ 熊本地震以後約 2 週間

## ■ 報告④ 震災被害の格差に関する統計的社会調査による実証研究

—震災被害と社会階層の関連

村瀬 洋一（社会学部・准教授）

<b>研究課題名</b>		震災被害の格差に関する統計的社会調査による実証研究 —震災被害と社会階層の関連
<b>実施年度</b>		2014年度 ～ 2016年度
<b>研究組織</b>	<b>研究代表者</b>	立教大学・社会学部・准教授・村瀬 洋一
	<b>研究分担者</b>	立教大学・社会学部・助教・岡田 陽介 東北大学大学院・情報科学研究科・准教授・河村 和徳 日本大学・医学部・助教・三澤 仁平 熊本県立大学・総合管理学部・准教授・三田 知実 千葉大学・文学部・助教・吉岡 洋介

(2016年11月現在)

### 1. 研究の概要

震災から既に5年以上が経過したが、人々の生活実態や社会意識、復興政策への評価などに関して、大規模な統計的社会調査は少ない。本研究は、2014年度に仙台市、2015年度は福島市において、本予算にて震災後の生活や意識に関する統計的社会調査を実施した。また、2014年度は他の予算により東京都における調査も実施しており、2013年以前に実施した仙台調査と、その北部の郡部の調査を含め、これらと比較できるデータを作成し分析することを目的とする。福島市調査は、2015年7月までに、福島大学と協力しつつ実施し回収を終えることができた。これまでに、データファイル作成作業と、基礎的な分析を終えて、震災後の生活や意識に関する社会調査として、貴重なデータを得ることができた。今後さらにデータ分析を行い、2016年度末までに調査報告書を作成予定である。複数のメンバーが、既にアメリカ社会学会における国際的な成果発表を含む、様々な形で研究成果を発表し成果を挙げている。

### 2. 研究の経過・成果

#### (1) 研究の目的と仮説

東日本大震災は人々の生活に大きな変化をもたらしたが、震災による被害は、全ての人々に均等に生じたわけではない。財産の損害も生活の変化も、人々の間では様々な違いが存在する。日本はとくに高度成長期以降、平等な社会と言われてきたが、最近は各種の格差が指摘され、経済的な面だけでなく、様々な不平等や、社会階層に関する研究が各種行われている。しかし、被災地や避難所における調査は社会学的な観点からのものを含めて多数あるものの、広範囲でどのような被害があったのか、社会階層による偏りはあるのか等について、本格的な社会調査による研究は少ない。我々は既に、どのような人々が経済的、精神的打撃を受けたのかについて、災害研究と社会階層研究における研究成果を踏まえつつ、東北地方の中核都市である仙台市とそこに隣接する郡部にて、約2千人を対象とした2回の統計的社会調査を既に実施し、また仙台でのパネル調査も実施した。本研究は、さらに仙台市と福島市にて新たな社会調査を行った。主な仮説は以下である。

- ・社会的地位が低いものほど震災による被害がある。

- ・日本の場合、とくに企業規模が問題であり、小企業や自営の者ほど生活が不安定。
- ・今後の生活見通しの不安感は、小企業勤務者や自営業において多い。

人々は、財産や学歴や威信など、各種の社会的資源を保有する。資源の不均質な分配状況が社会階層構造である。資源をあまり持たない、社会的地位の低い者が、災害時には今後の保証も少なく、生活困難に陥りやすいことが予想される。本研究は、社会階層研究の成果をもとに、災害による被害の問題に取り組む。震災後かなりの年月を経過した時点で、人々の生活や意識がどのように変化しているかは重要な問題である。また、原発問題や、今後の復興政策に関しては、国民的合意がなく、現在でも様々な議論があるが、社会学的な視点からの統計的社会調査はほとんど行われていない。本研究により、地域比較可能な社会調査データを得ることができれば、学問的にも、政策形成の基礎とする上でも、非常に有意義であろう。

## (2) 調査の実施

本研究の始まりは、震災後の2011年4月以降に統計的社会調査の企画を検討し、立教大学の震災復興支援のための研究予算(立教大学の研究資金である立教SFR)に応募したことである。予算決定後、東北大学の協力を得て3回の社会調査を実施した。震災後の生活や意識に関する、仙台市における2011年度の調査と、その回答者に対する2012年のパネル調査、また、仙台市と農村部との比較のため2012年秋に実施した仙台市以北の町村(仙北地区)における社会調査である。これまでの結果は調査報告書(立教大学社会学部社会調査グループ.2014.『生活と防災についての仙台仙北意識調査報告書:震災被害と社会階層の関連』立教大学社会学部)にまとめられている。

その後2014年にさらに立教SFRの資金を獲得した。これを用い以下の3回の社会調査を行った。2011年調査と同様の調査だが、予算の都合上、標本規模と抽出地点数はやや異なり、仙台市の場合、2011年調査の70地点とはまったく別に、無作為抽出を行い60地点を抽出した。抽出法は、人口分布と地図を用いたエリアサンプリングとした。有権者名簿等を用いて、被害のため転居した人が調査対象から外れることを避けたかったからである。2014年度以降に、仙台市と福島市において、新たに統計的社会調査を実施した。他の予算による東京での調査や、これまでに実施した調査と比較し、人々の不安感や社会意識等に変化があるかどうかについて、分析できる形で、データを得ることができた。東日本大震災に関して、時系列比較や、都市部と農村部の比較が可能な形で、無作為抽出を伴う大規模な統計的社会調査を被災地で行った例はほとんどなく、学問的に貴重な成果を挙げることができたといえる。

2014年度予算以降の研究目的は、東京都、仙台市、福島市にて社会調査を行い、これまでの調査結果と比較することである。人々の不安感などの社会意識や生活に変化があるか、また、地域による違いはあるかについて解明する。お願い状を工夫し調査員をよく訓練し、調査現場での負担や回収率のことを考え、質問量を減らすなど工夫した。調査会社に委託せず調査員を直接管理しデータの質は高い。調査の概要は以下の通りである。

表1 2014 東京都調査の概要（文部科学省科学研究費による）

---

母集団	東京都の 20 歳以上の男女
標本数	1500 人
有効回収数	769 人 回収率 51%
回収期間	2014 年 11 月 6 日から 12 月 31 日
回収法	留め置き調査法 学生が訪問して回収 一部は郵送回収
標本抽出法	無作為抽出法 エリアサンプリング（確率比例 3 段抽出法） 人口分布にもとづき 50 地点を抽出、調査員が各地点にて 30 の家を選び家のポストに調査票を配布 各世帯の中の個人はお願い状によりランダムに選び回答

---

表2 2015 仙台調査の概要（2014 年度 SFR 予算による）

---

母集団	仙台市の 20 歳以上の男女
標本数	1800 人
有効回収数	1210 人 回収率 67%
回収期間	2015 年 3 月 5 日から 2015 年 4 月 31 日
回収法	留め置き調査法 学生が訪問して回収 一部は郵送回収
標本抽出法	無作為抽出法 エリアサンプリング（確率比例 3 段抽出法） 人口分布にもとづき 60 地点を抽出、その他は 2014 調査と同じ

---

表3 2015 福島調査の概要（2015 年度 SFR 予算による）

---

母集団	福島市の 20 歳以上の男女
標本数	2100 人
有効回収数	1452 人 回収率 69%
回収期間	2015 年 6 月 4 日から 2015 年 7 月 31 日
回収法	留め置き調査法 学生が訪問して回収 一部は郵送回収
標本抽出法	人口分布にもとづき 70 地点を抽出、その他は 2014 調査と同じ

---

2015年度までは、社会調査実施とデータ作成に、かなりの時間を使うこととなった。調査会社に委託せず調査を研究者が直接、運営管理した。また、予備サンプルや補充サンプル等は用いずに、当初予定した調査対象者のみから厳密に回収を行っている。調査実施法の技術を蓄積することを含め、貴重な研究成果を挙げることができたといえるだろう。調査員の手引きや、調査票については、『行動科学と計量社会学 立教大学社会学部社会学科村瀬ゼミ 2015年度報告書』の巻末資料として掲載した。また、調査票や基礎的な分析結果は、村瀬研究室ホームページに掲載している。また、調査結果に関する速報を調査対象者の方に郵送でお送りした。

2015年度は、福島大学の協力を得つつ、福島市における調査を実施した。これまでの調査とほぼ同じ質問項目を用いて、比較しつつ分析できるように計画している。福島市内では2015年の調査時点でも、まだ原発事故による除汚作業が行われ、原発周辺から避難している人々も多い。福島市民の意識としても、原発問題や震災は過去のものではなく、調査準備には慎重さが必要であり、福島大学の研究者と十分な打ちあわせをした。今回も、震災のため引っ越した人が調査対象からはずれることを避けるため、2011 仙台調査と同様、選挙人名簿による無作為抽出は行わず、人口分布に基づくエリアサンプリングとした。7月までに、ほぼ回収を終え分析中である。これまでの分析結果については、研究メンバーが精力的にデータ分析に取り組み、論文執筆や学会発表等を行なった。

### (3) 今後の分析予定

既に下記の研究成果発表を行っている他、2016年度末までに、調査報告書をまとめる予定である。現在までのところ、以下の分析を行っている。

今後の不安感や放射能への不安感については、子育て世代（20代～40代）は、未成年の子供と同居していると放射能による健康への影響に慎重な意見を持つようになるらしいことが分かった。

被災者支援についての分析では、福島市調査の回答者のうち5%ほどが、原発事故から避難している者と推定されるが、福島市民の中には、避難者に対するさらなる支援には否定的な回答が多く、仙台市民との間に温度差があることが明らかとなった。

健康と社会経済的要因の関連についても研究しており、階層帰属意識と睡眠障害の関連があることが分かっている。また、抑うつや精神的健康と、人間関係やコミュニケーションの特徴についても分析した。「近所での世間話の有無」と「インターネット回線の所有」を用いて分析したところ、自宅損壊の高リスク群で、かつ実際に自宅損壊を経験しているグループでは、インターネット回線（女性）や近所での世間話（男性）が、抑うつ指標を引き下げている可能性が示唆された。その一方、低リスク群の女性は、自宅損壊を経験していない場合、ボランティア経験が抑うつ指標とマイナスの関係を示した。震災ボランティア経験は、ボランティア当事者の精神的健康にもよい側面があることが分かった。自宅損壊を経験した男性について、近所での世間話が抑うつを減らす効果を示したことは、コミュニティのあり方に大いに示唆を与える。物理的、経済的復興の側面のみならず、コミュニケーションの取りやすい人間関係やネットワークが構築できているかにも注意を払って支援の取り組みを進めるべきであろう。

政策評価に関する分析では、「震災被害を受けた被災者」と「主観的被災者意識を持つ被災者」の両者に関して分析した。その結果、後者は、震災被害の有無によって政策評価に差があったが、前者は、被害の有無と評価との関連はなかった。また、震災後の生活満足度に関しては、独立変数として友人数や社会的属性項目を投入した重回帰分析を行った。その結果、友人数が震災後の生活満足度に正の効果をもたらしていた。

政府陰謀論(government conspiracy)についても分析を行った。具体的には、東京、仙台、福島住民の震災以後の政府対策についての、政治不信の決定要因を分析した。分析の結果、政府に対する陰謀論的不信には三つの動機（「政府批判の手段」仮説、「社会的不満の表出」仮説、「認知的混乱の解消」仮説）が同時に作動していることが明らかとなった。また、地域と男女でも、上記の動機に関して、違いがあることも確認できた。

政治参加やフリー・ライドに対する意識に関連して、「政治はやりたい人に任せておけばよい」という質問項目について分析を行った。その結果、年齢が高いほど、また国の政治に不満な人ほど、この政治委任の項目について否定的なことが分かった。

### 3. 研究発表

#### 〔雑誌論文〕

- ① 福井英次郎, 岡田陽介、「東日本大震災における主観的被災者意識と投票参加の非連続性 ―負のエピソード記憶を手がかりとして：2011年仙台市調査より」、学習院高等科紀要 12号、2014年、pp. 63-79
- ② 福井英次郎, 岡田陽介、「『不安の加算』の政治プロセス ―政治は東日本大震災で生じた不安を解消したのか？：2011年・2012年仙台調査のパネル・データ分析」、学習院高等科紀要 13号、2015年、pp. 133-147
- ③ 茨木瞬, 河村和徳、「日本における被災地市民の行政への信頼―仙台市民意識調査を用いたデータ分析―」、日本研究（高麗大学）、第25集、2016年、pp. 201-217.
- ④ 茨木瞬, 岡田陽介, 河村和徳、「仙台市議会に対する住民意識」、『応用社会学研究、第58号、立教大学社会学部、2016年、pp. 297-306
- ⑤ 石原英樹、「東日本大震災被害と精神的健康―自宅損壊リスクを考慮した分析」、2015年、日本女子体育大学紀要 45、pp.1-10
- ⑥ 伊藤裕顕, 中谷昌弘, 河村和徳、「釜石市の事例から考えるスポーツと復興まちづくり」、研究紀要[姫路日ノ本短期大学]38号、2016年、pp.47-59
- ⑦ 河村和徳、「福島における被災者支援に対する、「複雑な感情」―原発事故避難者受入自治体の住民意識調査から」、公共選択第66、2016年、pp.130-151
- ⑧ 河村和徳、「被災自治体が行った意向調査にみるその特徴」、社会と調査第16号、2016年、pp.23-29
- ⑨ 河村和徳, 伊藤裕顕、「被災地選挙の諸相<sup>⑧</sup> 原子力発電をめぐる住民意識―仙台と福島の調査データから」、月刊選挙 2016年5月号、2016年、pp. 3-8

- ⑩ 河村和徳, 伊藤裕顕、「被災地選挙の諸相⑩ 情報処理と震災復興」、月刊選挙 2016 年 4 月号、2016 年、pp. 9-14
- ⑪ 河村和徳, 伊藤裕顕、「被災地選挙の諸相⑪ 2015 年仙台市民意識調査の結果からみえるもの」、月刊選挙 2016 年 3 月号、2016 年、pp. 22-27

#### 〔図書〕

- ① 河村和徳（著）, 河北新報社（協力）、ぎょうせい（東京）、『東日本大震災と地方自治—復旧・復興における人々の意識と行政の課題』、2014 年、全 228 ページ

#### 〔学会発表〕

- ① 茨木瞬, 河村和徳、仙台市議会に対する住民意識、第 62 回東北社会学会大会、2015 年 7 月、東北大学
- ② 福井英次郎, 岡田陽介、日本大震災における不安の『政治』による非解消 —2011 年仙台調査および 2012 年仙台調査のパネル・データ分析、日本行動計量学会第 43 回大会、2015 年 9 月、首都大学東京
- ③ 茨木瞬、「被災地における「被災者」と政策評価—福島市民意識調査より」、日本公共政策学会 2016 年度研究大会、2016 年 6 月、日本大学、
- ④ 茨木瞬、「被災者意識を持つ者は誰か？—主観的被災者意識の規定要因に関する分析」、第 63 回東北社会学会大会、2016 年 7 月、青森県観光物産館アスパム、
- ⑤ 福井英次郎, 岡田陽介、東日本大震災における主観的被災者意識の形成要因 —2015 年福島調査より、日本行動計量学会第 44 回大会、2016 年 9 月、札幌学院大学
- ⑥ 村瀬洋一、「東日本大震災後の政治意識と社会ネットワーク —仙台仙北意識調査の計量分析」、日本選挙学会大会、2014 年 5 月、早稲田大学
- ⑦ Murase, Yoichi and Lawrence Neuman, “Disaster, Social Network, and Social Status: Damage and Consciousness after the Great East Japan Earthquake.”、アメリカ社会学会 ASA Meeting、August 2014、San Francisco.
- ⑧ 村瀬洋一、東日本大震災における被害と社会階層の関連 —生活と防災についての仙台仙北意識調査の計量分析、日本社会学会第 87 回大会、2014 年 11 月、神戸大学
- ⑨ 村瀬洋一、東日本大震災における被害と社会階層の関連 —生活と防災についての仙台仙北意識調査の計量分析、韓国日本学会、2015 年 2 月、東國大學校
- ⑩ Neuman, W. Lawrence & Yoichi Murase., "Explaining differences in resident's anxiety over recovery after the Great East Japan Earthquake."、Asian Studies Japan Conference、June 2015、at Meiji Gakuin University, Shirokane Campus, Tokyo.
- ⑪ 村瀬洋一、被災地での社会調査—調査方法論と問題点、東北社会学会、2015 年 7 月、東北大学

- ⑫ Neuman, W. Lawrence & Yoichi Murase., "Explaining differences in resident's anxiety over recovery after the Great East Japan Earthquake."、Asian Studies Japan Conference、June 2016、at Meiji Gakuin University, Shirokane Campus, Tokyo.
- ⑬ Murase Yoichi & W. Lawrence Neuman., "Social Status and Policy Preference: Attitude on Fukushima Nuclear Problem after the Great East Japan Earthquake."、アメリカ社会学会 ASA Meeting、August 2016、Seattle.
- ⑭ Murase Yoichi & W. Lawrence Neuman., "Disaster, Social Fairness, and Social Status: Damage and Social Consciousness after the Great East Japan Earthquake."、アメリカ社会学会 ASA Meeting、August 2016、Chicago.
- ⑮ Misawa, Jimpei, "Ecological Study of Relationship between Self-rated Health and Income Inequalities in Japanese Disaster Area"、The 15th Biennial Conference of the European Society for Health and Medical Sociology、2014年8月、Helsinki, Finland.
- ⑯ 三田知実、何がスピード重視の復興志向に効果をもたらすのか? 『生活と防災についての仙北調査』を用いた性別分析結果、第42回日本行動計量学会大会、2014年9月、到東北大学
- ⑰ 三澤仁平、東日本大震災から4年後の精神的健康と社会経済的不安感との関連、第62回東北社会学会、2015年7月、東北大学
- ⑱ Misawa, Jimpei, "Does subjective social status vary the effects of socioeconomic status on sleeping problems? Analysis of social survey data in the area afflicted by the Great East Japan Earthquake,"、the British Sociological Association Medical Sociology Group 48th Annual Conference 2016、Birmingham, UK.
- ⑲ 岡田陽介、福井英次郎、主観的被災者意識が政治的入力に与える効果 —東日本大震災後の2015年福島調査の分析から、日本行動計量学会第44回大会、2016年9月、札幌学院大学

[その他]

(成果報告書の発行)

2017年3月に発行予定

■ 報告⑤ 地域復興の法と経済学：法律相談・意識調査の分析による

法・政策課題の抽出と経済分析

田島 夏与（経済学部・教授）

<b>研究課題名</b>		地域復興の法と経済学：法律相談・意識調査の分析による法・政策課題の抽出と経済分析
<b>実施年度</b>		2015年度 ～ 2017年度
<b>研究組織</b>	<b>研究代表者</b>	立教大学・経済学部・教授・田島 夏与
	<b>研究分担者</b>	立教大学・経済学部・准教授・一ノ瀬 大輔 銀座パートナーズ法律事務所・弁護士・岡本 正 (中央大学大学院・客員教授、慶應義塾大学法科大学院・講師) 徳島大学・インスティトウーショナルリサーチ室・助教・小山 治
	<b>研究協力者</b>	国立社会保障・人口問題研究所・研究員・大津 唯

(2016年 11月現在)

## 1. 研究の概要

本研究では法律と経済・社会分析の専門家が協力して以下の課題に取り組んでいる。

(1) 東日本大震災後、被災地域では法律家たちによる4万件以上の法律無料相談が行われた。この法律相談データを、経済学・統計学の方法を用いて地域の多角的な情報と重ね合わせて分析することで、必要とされる法律面での支援が地域の社会経済的背景や被災の物的状況によってどのように異なるのかを明らかにする。

(2) 復興支援の専門家に対し、独自のヒアリング及び実態調査を行うことで、課題に対応する法制度・公共政策の在り方を検討する。また、復興支援に係る法曹等の専門家の意識を質問紙調査によって明らかにし、効果的な復興支援のための制度や教育・研修のあり方を探る。

(3) 東日本大震災による各種被害やこれに対応する法制度・政策が家計及び企業の経済行動と地域の復興に及ぼした影響について、経済学の方法を用いて実証的・定量的に分析する。

## 2. 研究の経過・成果

### (1) 法律相談データの再構築と分析 (2015年度)

地域別・時期別の集計値として公表されていた日弁連が集計した法律相談データ(2011年3月～2012年5月相談受付分)について、地域(市町村単位)・相談時期別のパネルデータの形に再構築するとともに、このデータセットをGIS(地理情報システム)及び東日本大震災前後の各種政府統計と紐づけることにより、様々な角度から分析するとともに相談件数・割合を地図の形で可視化した。また、このパネルデータを計量経済学的手法を用いて分析することによって各相談項目がどのような地域・時期において多く見られどのように推移したのか、という傾向を抽出した。

住宅や財産に関わる法律相談については、津波による全壊被害の多い地域においては住宅ローン等の債務に関わる法律相談の割合が高かった（図1）一方、仙台市等の都市部においては賃貸借（貸主責任）や損壊に関わる紛争・相隣関係に関わる法律相談の割合が高かった（図2）ことがわかった。この結果からは、被災の状況だけではなく、地域の社会的な特徴が被災住民のリーガルニーズにも大きく影響していることが示唆される。

東日本大震災の被害に関わる法律相談に占める原子力発電所についての相談の割合は、被災後の時間の経過とともに著しく増加していた（図3）。また、地域別の分析では時間の経過とともに地理的な広がりが見られることが明らかになった。原子力発電所事故に関わる法律相談は損害賠償に関連するものがその大半を占めているが、「いわゆる風評被害」による経済的損害の多くが事故後時間を経て、また当初考えられていたよりも広い範囲に深刻な影響を与えていることによると考えられる。

この分析結果については2016年3月5日に開催した公開シンポジウムで報告を行い、パネルディスカッション

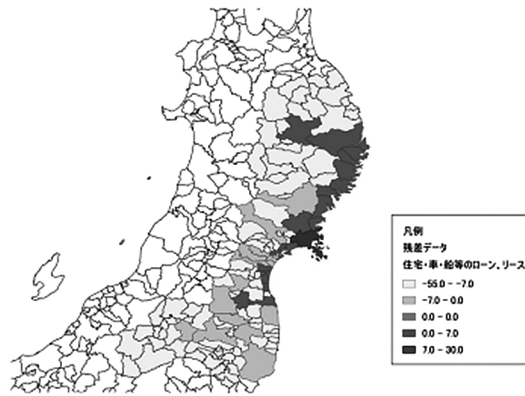


図1. 「住宅・車・船等のローン、リース」に関する相談の地域分布

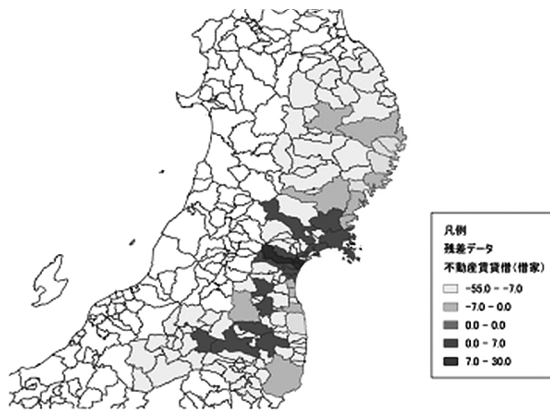


図2. 「不動産賃貸借(借家)」に関する相談の地域分布

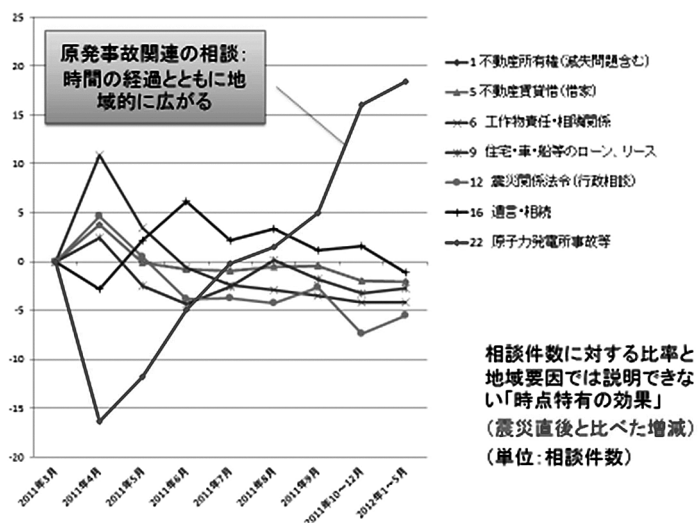


図3. 相談項目別件数の時間による推移

ンにおいて講師（弁護士）らから被災地で実際に行った相談の実態に照らした解釈及びコメントをいただいた。これらを踏まえ、今後さらに分析を進めて成果を公表する予定である。なお、相談データの再構築、GIS化と分析にあたっては、2名の学部生アルバイトによる研究補助の貢献が大きかった。統計情報が政策決定に与える影響について理解を深め、地域政策や統計にかかわる公務員としての進路を決めるなど、教育面での効果も見られた。

## （2）被災地における法制度の運用実態・公共政策についてのヒアリング調査、質問紙調査

### ①岩手県沿岸部（陸前高田市及び大船渡市）における現地ヒアリング（2015年8月）

陸前高田市においてはいわて三陸ひまわり基金法律事務所所長の在間文康弁護士に、被災直後より震災1年経過して今に至るまで同市内のすべての仮設住宅を毎年巡回して相談活動を実施されている実績から、相談傾向の変化、法制度上の課題、教訓として残すべき問題などを伺った。大船渡市では副市長の角田陽介氏及び市災害復興局土地利用課長より、土地区画整理や防災集団移転促進事業といった事業手法を用いた復興政策について説明を受けた。大きな沿岸平野部が津波によって被災し、高台の造成を進めている陸前高田市に対し、大船渡市は元々小さな入江が集まってできた街であり、津波の到達した集落とそうでない集落とが混在している中で、小さな規模で高台に移転地を設ける「差し込み型」防災集団移転促進事業を進めている。同じように津波の被害を大きく受けた岩手県沿岸部の中規模の都市であっても、地形や集落の状況によって復興に至るまでの法政策課題が異なることが明らかになった。ヒアリングの結果の一部は雑誌論文として発表した。

### ②被災直後の法律相談に関わるヒアリング（2016年3月5日公開シンポジウム）

#### 『地域復興の法と経済学：被災地における法律支援の実態から』

日弁連の法律相談データの定量分析ではわからない被災直後の法律相談に関わる質的情報を得ることを目的に、実際に法律相談・支援活動を行った3名の弁護士を講師として招き各地での取り組みの状況を講演していただいた。また、（1）法律相談の再構築と分析の結果について、現地での経験を踏まえたコメントを頂いた。プログラムは下記の通りである。

#### ア）『地域復興の法と経済学』プロジェクト中間報告

「東日本大震災無料法律相談（第5次分析）から見られる傾向」 田島夏与

「4万件のリーガルニーズの分析と復興政策実現の軌跡」 岡本 正

#### イ）基調講演（被災地の課題・法的政策的課題）

「巨大災害における弁護士無料法律相談の価値と意義」

小口幸人（南山法律事務所所長・弁護士、沖縄弁護士会）

「東日本大震災を振り返って」

宇都彰浩（宇都・山田法律事務所代表・弁護士、仙台弁護士会）

「福島県における法的課題：原子力損害賠償を中心に」

頼金大輔（浜通り法律事務所所属・弁護士、福島県弁護士会）

#### ウ) パネルディスカッション

パネリスト：小口幸人、宇都彰浩

頼金大輔、小山 治

コーディネーター：岡本 正



図4. パネルディスカッションの様子

#### ③福島県沿岸部現地調査及びヒアリング（2016年6月）

福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされた地域、住民の帰還及び帰還の準備が行われている地域（福島県双葉郡及び南相馬市の一部）の現地調査を行った。また、被災地の復興を担う人材教育に取り組む福島県立高等学校を訪問し、副校長らから住民の帰還及び地域復興と教育面での課題についてヒアリングを行った。

#### ④法律家等専門家の支援活動についての意識調査の実施（2016年度）

自然災害支援に対する専門家（弁護士）の意識・行動を明らかにすることを目的とした質問紙調査を10月末に実施した。これまでの研究（2015年度に実施した法律相談データの分析やヒアリング）が被災地を中心とした法律相談・復興支援に主な焦点をあてていたのに対し、全国の弁護士に対して東日本大震災による法律相談や事件受任の経験を尋ねることにより、より広い範囲における被災に伴うリーガルニーズと提供された支援の状況及びその背景を明らかにすることを目的としている。今後返送いただいたデータを取りまとめ、分析を進める予定である。

#### （3）被災や法制度・公共政策が家計や企業の経済行動に与える影響についての分析

東日本大震災による直接・間接の経済的損失の実態を明らかにするため、震災の前後における消費者のリスク認知や行動に与える影響についての、計量経済学的手法による実証研究を進めてきた。

#### ① 福島第一原子力発電所事故による経済的損害についての実証分析

過年度に自主研究として着手していた「福島第一原子力発電所事故が農産物の市場価格に与えた影響の実証分析」を本研究課題の一部としてさらに進めた。2015年度の国際学会及び国内研究会での報告を経て2016年9月発行の国際学術誌 *Regional Science and Urban Economics* 60号に公刊した。また、研究課題の国内における社会的重要性を鑑みて、同論文を日本語で解説した資料を学内紀要に掲載した。

本研究では、2006年1月から2015年2月までの東京都中央卸売市場における6種類の野菜（アスパラガス、モヤシ、ブロッコリー、キュウリ、インゲン及びトマト）の産地別・月次の取引価格情報を利用して、東日本産野菜の大消費地である東京都における消費行動の産地による差異を原発事故前後で比較するアプローチをとった。計量分析には110ヶ月に渡る月次パネルデータを構築し、事故とは無関係の地域・時点に固有の価格差をコントロールした上で原発事故後における福島県や近隣県産の農作物の価格低下分を「差の差(Difference-in-differences)」とし

て捉える手法を用いた。

推定結果からは、**2011年**の3月を境として「福島県産」であることによりトマト以外の**5品目**において市場価格が他県産と比較して有意に低下したことがわかった。価格の変動幅は品目によって異なるが、事故前と比較して**10–36%の低下**（99%水準で統計的に

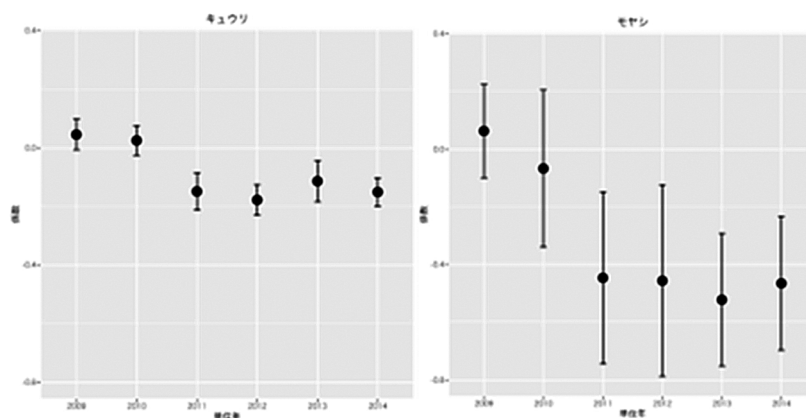


図5. 推定された福島県産野菜の卸売価格の下落率の推移

有意）となっており、事故から4年目の**2014年3月 - 2015年2月**の期間でも事故前よりも価格が**8–37%低下**していた（図5。アスパラガスについては**95%水準**、その他4品目は**99%水準**で統計的に有意）。

「福島県産」の代わりに「各県から福島第一原子力発電所への近接性」を処置変数として用いた分析では、事故の影響は価格の低下幅においても統計的有意性においてもはるかに小さかった。また、食用ではない切り花（宿根性カスミソウ、トルコギキョウ、小菊）の取引情報を用いて野菜と同様の分析を行ったところ、福島県産のものの事故後のような価格低下は見られなかった。食用でないことから消費者に内部被ばくのリスクを想起させないこと、また産地表示義務がないことなども影響していると考えられる。

さらに広い範囲における放射能リスクに対する消費者の反応とその経時的な変化を明らかにするため、全国における空間放射線量と地価の変化の関係についての新たな研究にも取り組んでいる。

## ② 震災の液状化被害による住宅市場への影響の実証分析

東日本大震災による千葉県浦安市の埋立地における液状化被害が中古集合住宅の需要に与えた影響についての不動産取引情報を用いた実証分析を行った。**2015年度**に田島が指導する学部学生が①の研究の実証手法を参考にして被害状況の調査及びデータ収集・分析を行い、**2016年度**に分析・因果推論を精緻化することで共同執筆の審査付学術論文としての発表に至った。本研究が教育面にも優れた効果を及ぼした例である。

取引価格を用いた計量経済分析によって、浦安市の住宅が震災の影響を受けているということを確認することができた。特に、液状化の被害が見られなかった非埋立地においては震災後の中古取引価格の下落は統計的に有意ではなかったが、液状化による被害を受けた埋立地では震災後に中古集合住宅の取引価格が有意に下落したという点を明らかにすることができた（図6）。被災後4年の時点までで、埋立地域で液状化被害がなかったと仮定した場合（反現実仮想）の

価格の期待値との「差の差」は、わずかながら年々大きくなっている。これは、震災以前にみられた埋立地（新浦安地区）と非埋立地（浦安地区）との価格差が年々小さくなってきているとも言いかえられ、液状化被害によって生じた埋立地に対する消費者需要の減退がこの期間では回復していないことを示している。

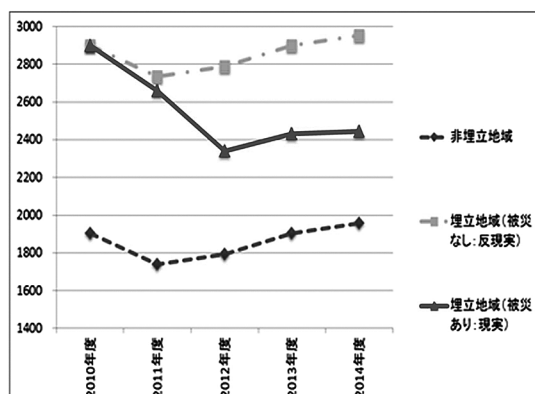


図6. 浦安市内中古マンションの価格の期待値の推移

### 3. 研究発表

#### [雑誌論文]

- ① 田島夏与, 井上茉奈, 「東日本大震災が浦安市における中古集合住宅の取引価格に与えた影響: 『差の差』戦略を用いた計量経済分析」、都市住宅学 95 号、2016 年、pp.65-70
- ② 田島夏与, 山本雅資, 一ノ瀬大輔, 「福島第一原子力発電所事故に農産物市場はどう反応したのか?—東京都中央卸売市場における産地別取引価格を用いた分析の解説—」、立教経済学研究 70 巻 2 号、2016 年、pp.103-112
- ③ Kayo Tajima, Masashi Yamamoto and Daisuke Ichinose, "How Do Agricultural Markets Respond to Radiation Risk? Evidence from the 2011 Disaster in Japan", *Regional Science and Urban Economics*. 60、2016 年、pp.20-30  
DOI: 10.1016/j.regsciurbeco.2016.06.004
- ④ 岡本正, 「熊本地震と被災地のリーガル・ニーズ〜日弁連『熊本地震無料法律相談データ分析結果』の公表を受けて〜」、リスク対策.com57 号、2016 年、pp.70-73
- ⑤ 岡本正, 「『自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン』の実務対応〜東日本大震災の教訓から実践的活用を目指して〜」、JA金融法務 547 号、2016 年、pp.9-15
- ⑥ 岡本正, 「東日本大震災と法律家の役割—被災地のリーガル・ニーズと復興法政策 5 年の軌跡」、自治実務セミナー55 巻 3 号、2016 年、pp.2-10
- ⑦ 岡本正, 「東日本大震災を教訓とした弁護士の防災・減災活動: 災害復興法学の展開と災害派遣弁護士の浸透に向けて」、法律のひろば 69 巻 3 号、2016 年、pp.43-51
- ⑧ 岡本正, 「『災害復興法学』のすすめ—東日本大震災四万件の無料法律相談のデータベース化と新しい防災教育の展開」、時の法令 1997 号、2016 年、pp.57-65

## [図書]

- ① 岡本正・分担執筆、第一法規、『専門士業と考える弁護士のためのマンション災害対策 Q & A 災害復興街づくり支援機構附属マンション問題研究会』、2016年、288ページ  
「災害対策基本法におけるマンション管理組合の位置付け」(pp.11-14)  
「2015年改正個人情報保護法とマンション管理組合の位置付け」(pp.25-27)  
「災害対策における個人情報の取扱い」(pp.28-32)  
「災害時要配慮者名簿の作成と管理に関する基礎知識」(pp.33-35)  
「COLUMN2 マンション関係の基礎データ」(pp.54-55)

## [学会発表]

- ① 一ノ瀬大輔、“Improper use of pollution abatement device and the optimal policy for green technology diffusion”、2016年度環境経済政策学会、2016年9月、青山学院大学
- ② 岡本正、「災害復興法学のすすめ～東日本大震災4万件のリーガルニーズを教訓としたリーガル・レジリエンス(法的強靱性)の構築」、2016年度日本法社会学会学術大会、2016年5月、立命館大学
- ③ Kayo Tajima、“How Do Agricultural Markets Respond to Radiation Risk? Evidence from the 2011 Disaster in Japan.”、Stanford Summer *Juku* on Japanese Political Economy (SSJ-JPE) 2015、2015年8月、スタンフォード大学

## [その他]

### (シンポジウム・公開講演会等の開催)

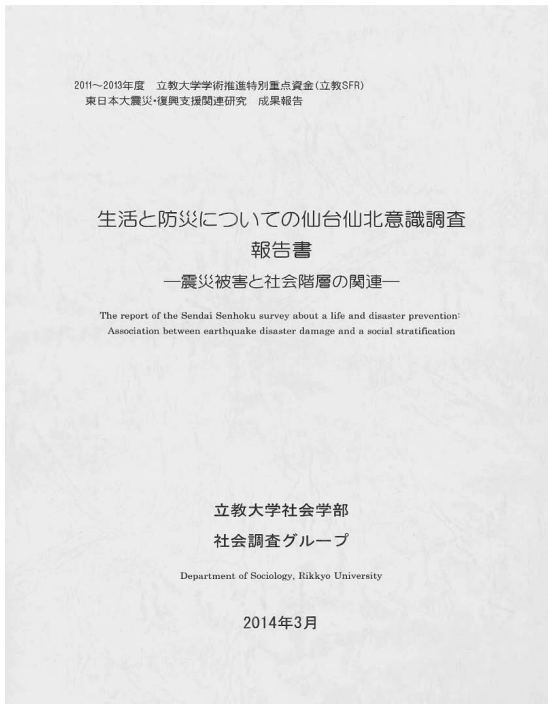
- ① 公開シンポジウム『地域復興の法と経済学：被災地における法律支援の実態から』

2016年3月5日

なお、当日の様子と概要を下記『東北復興新聞』Web版に掲載した。

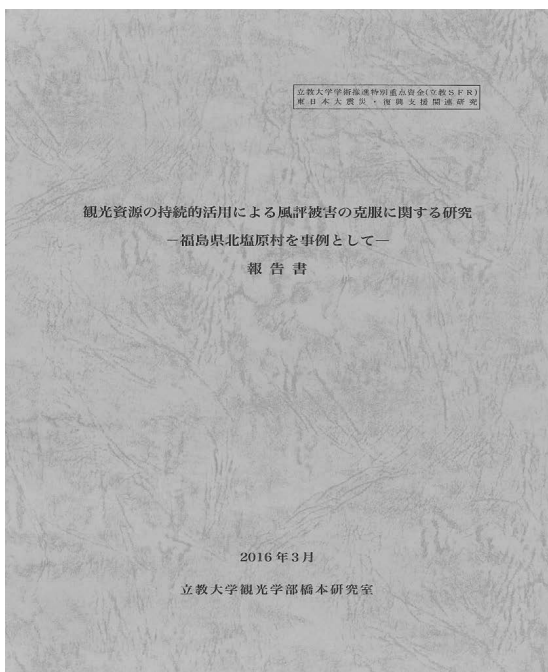
岡本正「5年は節目ではない～経済学と法律学の融合による被災地相談データの分析」

(2016年3月11日公開 URL: <http://www.rise-tohoku.jp/?p=12861>)



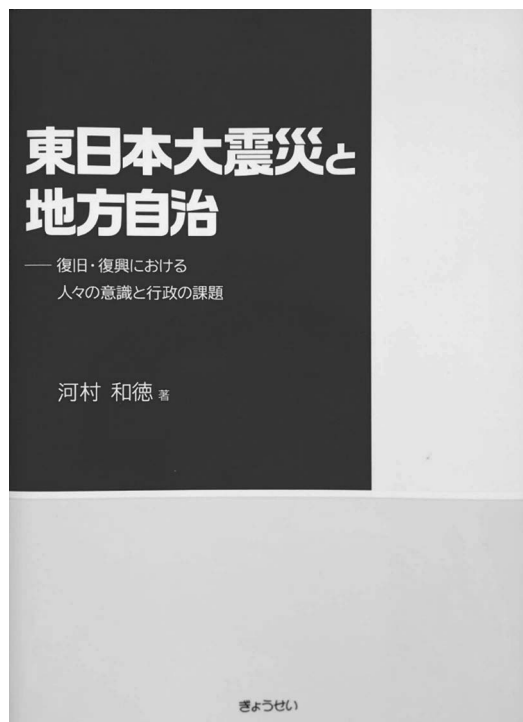
タイトル:「生活と防災についての仙台仙北意識調査報告書—震災被害と社会階層の関連—」立教大学社会学部社会調査グループ作成(2014年3月)

関連研究プロジェクト:「震災被害の格差に関する統計的社会調査による実証研究—震災被害と社会階層の関連」(研究代表者:間々田孝夫 2011～2013年度)



タイトル:「観光資源の持続的活用による風評被害の克服に関する研究—福島県北塩原村を事例として—報告書」立教大学観光学部橋本研究室作成(2016年3月)

関連研究プロジェクト:「同上」(研究代表者:橋本俊哉 2013～2015年度)



タイトル：「東日本大震災と地方自治—  
復旧・復興における人々の意識と行政  
の課題」河村和徳著、ぎょうせい発行  
(2014年4月)

ぎょうせいHP  
:<https://shop.gyosei.jp/products/detail/8458>

関連研究プロジェクト：「震災被害の  
格差に関する統計的社会調査による  
実証研究—震災被害と社会階層の関  
連」（研究代表者：間々田孝夫 2011  
～2013年度）

著作権の関係により、掲載できません。

著作権の関係により、掲載できません。

著作権の関係により、掲載できません。

(参考) 主なマスコミでの発信

	掲載媒体	掲載・発信・発行日	媒体形式	関連研究プロジェクト
1	河北新報	2012/2/12	新聞	「震災被害の格差に関する統計的社会調査による実証研究—震災被害と社会階層の関連」(研究代表者: 間々田孝夫)
2	本学プレスリリース	2014/4/25	WEB	「災害復興の為の環境放射能調査とその新規計測法の開発」(研究代表者: 村田次郎)
3	冊子「おおしま」	2014/2/20	冊子	「被災地および被災者の支援のあり方に関する探索的研究～生活者の視点から～」(研究代表者: 森本佳樹)
4	河北新報	2015/3/3	新聞	「震災被害の格差に関する統計的社会調査による実証研究—震災被害と社会階層の関連」(研究代表者: 村瀬洋一)
5	河北新報	2015/7/23	新聞	
6	本学プレスリリース	2016/2/25	WEB	「観光資源の持続的活用による風評被害の克服に関する研究—福島県北塩原村を事例として—」(研究代表者: 橋本俊哉)
7	福島民友新聞	2016/2/24	新聞	
8	福島民友新聞社 みんゆう NET	2016/2/25	WEB	
9	福島民報	2016/2/26	新聞	
10	NHK ニュース WEB	2016/2/23	WEB	
11	福島県 ニュースネット	2016/2/24	WEB	
12	日刊工業新聞	2016/3/1	新聞	
13	琉球新報	2016/3/25	新聞	



立教大学学術推進特別重点資金(立教 SFR)

**「東日本大震災・復興支援関連研究」研究成果報告書(2011～2016)**

2017年3月発行

発行：立教大学リサーチ・イニシアティブセンター

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

TEL: 03-3985-2965 FAX: 03-3985-2458

E-MAIL: [sfr@rikkyo.ac.jp](mailto:sfr@rikkyo.ac.jp)



立教大学